

平成 23 年第 3 回美祢市議会定例会会議録（その 4）

平成23年9月21日(水曜日)

1. 出席議員

1 番	馬屋原	眞	一
3 番	有 道	典	広
5 番	萬 代	泰	生
7 番	山 中	佳	子
9 番	下 井	克	己
1 1 番	西 岡		晃
1 3 番	柴 崎	修一	郎
1 5 番	山 本	昌	二
1 8 番	村 上	健	二
2 2 番	安 富	法	明
2 4 番	竹 岡	昌	治
2 6 番	秋 山	哲	朗

2 番	岡	山	隆
4 番	高	木	法 生
6 番	三	好	睦 子
8 番	岩	本	明 央
1 0 番	河	本	芳 久
1 2 番	荒	山	光 広
1 4 番	田	邊	諄 祐
1 7 番	原	田	茂
1 9 番	河	村	淳
2 3 番	徳	並	伍 朗
2 5 番	布	施	文 子

2. 欠席議員 2 名

20番 大 中 宏

21番 南口彰夫

3. 欠 員 1 名

4.出席した事務局職員

議長 重村 暢之
副議長 岡崎 基代
事務局 査

議 会 事 務 局 査 岩 崎 敏 行

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司
総務部長	波佐間敏
市民福祉部長	金子彰
建設経済部長	伊藤康文
上下水道事業局長	久保毅
総務部長	奥田源良
財政課長	末岡竜夫
総合政策部長	
地域情報課長	

副市長	林繁美
総合政策部長	田辺剛
病院事業局長 管理部長	藤澤和昭
総合観光部長	福田和司
総務部次長	倉重郁二
総合政策部長 総合政策部次長 総合政策部次長	篠田洋司
推進室長	古屋壮之

松	野	哲	治
綿	谷	敦	朗
山	田	悦	子
古	屋	勝	美
杉	本	伊佐雄	
西	山	宏	史
秋	枝	秀	稔
千々松		雅	幸

白	井	栄	次
永	富	康	文
坂	田	文	和
藤	井	勝	巳
三	好	輝	廣
石	田	淳	司
佐々木	郁	夫	

午前１０時００分開議

- 議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

- 議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第４号）、以上１件でございます。

御報告を終わります。

- 議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、荒山光広議員、柴崎修一郎議員を指名いたします。

日程第２、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。荒山光広議員。

〔荒川光広君 発言席に着く〕

- １２番（荒山光広君） おはようございます。新政会の荒山でございます。一般質問の順序表に従って質問をいたします。

今回のテーマは観光交流の促進と有効な情報発信についてであります。先の６月議会から一問一答方式が採用されておりますことから、項目としましてＪＲ美祢線再開後の活用策について。

市内各種イベントの情報収集の現状とこれらの情報が有効に発信されているかについて。

また、観光アドバイザーふるさと大使の役割とその位置づけについての三つについて、それぞれやりとりをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、ＪＲ美祢線再開後の活用策についてであります。ＪＲ美祢線は昨年７月の集中豪雨によって被災し、今日まで全線不通となっておりますが、ＪＲ西日本山口県を始め、関係自治体や各位の連携した御支援、御協力によって工事も順調に進み、今月の２６日に運行が再開する運びとなりました。

それに先立ちまして、本日より試験運行がされるということで、約１年と２ヶ月

の間、美祢線は通っておりませんで、踏切等でいろいろそのまま通過したりということがあったようでございますけれども、きょうからいよいよ試験運行で列車が走りますので、市民の皆さんも、ぜひ踏切では必ず一旦停止をして、事故のないようにお願いしたいと思います。また、本日より秋の全国交通安全も始まりますので、事故のないようによろしくお願いしたいと思います。

私は、美祢線の利活用について平成20年6月議会の一般質問で、ミニバス等地域密着型交通網検討事業の中で、ＪＲ美祢線を組み込んだ計画の検討をお願いし、昨年9月の議会では、不通となって設立されたＪＲ美祢線利用促進協議会の取り組みについてお願いをした経緯もあり、この再開にはひとしおの思いがあります。

運行再開まで5日となりました。既に当日の計画は発表されており、利用促進協議会による今後の実施計画も取りまとめられておりますが、ここで改めて、その内容等をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） おはようございます。それでは荒山議員のＪＲ美祢線再開後の活用策について、というご質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

只今、荒山議員冒頭におっしゃいましたように、昨年の7月の本市を襲いました集中豪雨による鉄橋等の喪失以来、本当に長い期間休止をしておりましたけれども、この9月26日に、待ちに待った運転再開ということになりました。

これもＪＲ美祢線復旧に御尽力を賜りましたＪＲ西日本、県、またそのほかの近隣の自治体、そして何よりも市民の皆様方の御協力、御助力のたまものであらうということで、この場をお借りして厚く御礼申し上げるところでございます。

さて、ＪＲ美祢線はいうまでもなく、山口県の山陰、山陽を結びます、なくてはならない重要な鉄道路線であると私は考えております。いわゆる身体で言えば、動脈であらうかというふうにも思っております。

このたびの復旧に当たりまして、ＪＲ美祢線の重要性、また必要性を改めて私も強く感じたところでありますし、市民の方にとりまして、その思いは同じであらうというふうに思っております。

9月6日に開催をいたしましたＪＲ美祢線利用促進協議会、これは私が会長を務めておりますけれども、この場におきまして、ＪＲ美祢線利用促進にかかります10項目38の事業と言いますか、取り組みについて承認がなされたところでござ

います。

今後、実施をいたします具体的な取り組みといたしましては、美祢市民無料乗車体験事業、また市職員の出張利用の拡大、現在、市の職員には美祢線を使って通勤をするようにということで、なかなか自分のお金で定期券を買ってもらいますので、指示はできませんけど、強く要請をしております。私も、実は定期券を購入をさせていただき予定にしております。うちの職員も沿線に住んでおる、また駅に車等で行って、そこからパークアンドライドで、美祢線を利用してほしいということで、今強く要請をしておりますので、恐らく何十人単位で定期券を購入してくれて、この市役所に対する通勤に使ってくれるだろうというふうに思っております。

また、一斉ノーマイカーデーの設定、それからこの10月15日から毎月の第3土曜日に、美祢駅前朝市を美祢市商工会の御努力によりまして、開催をいたすことになりました。この9月26日の再開記念イベントにおいても、若干一部どういうふうな形でやるかということの展示をしていただくようにしておりますけれども、10月15日からは毎月第3土曜日に朝市を開催をしようというふうに思っておりますので、どうか市内の方で野菜をつくっておられる方とか、いろんな美祢市のものを使って加工品をつくっておられるグループとか、どうかこの朝市に広く御参集を賜りまして、そして美祢線を使って山陽小野田市とか長門とか、そして宇部とかいろんなところから、その朝市にたくさんの方が来ていただけることを、心より願っております。

また、現在間もなく開会式が始まりますけれども、山口国体での選手及び関係者の輸送を、この美祢線で行います。またJR美祢線企画商品を、開発をする運転再開記念観光キャンペーン等があります。まだまだたくさんあるんですが、まあ、代表的なことを申し上げておきます。

これらの取り組みによりまして、運転再開以降この半年間の本年度の新たな利用需要を、1日150人創出をする目標を掲げております。さらに、平成24年度には1日230人、平成25年度には1日300人の新たな利用需要の創出をつくり出すという目標といたしております。

先日も二井知事と私でJR西日本の広島支社のほうにお伺いをいたしまして、お礼を兼ねて、杉木社長、それから副社長といろいろなお話をさせていただきましたけれども、こういうふうな具体的なことも、その場で申し上げておきまして、非常

に社長も喜んでおられました。

また、本議会の冒頭におきまして御報告をさせていただきましたけれども、運転再開日の９月２６日には、運転再開記念式典を、盛大に開催をいたしまして、ＪＲ美祢線利用促進の起爆剤にしたいというふうに考えております。たくさんの市民の方が御参加をいただければと思います。

それから市報でもお載せをしておきましたけれども、この再開にかかる２６日の日に沿線で、どうかそれぞれの駅、それから沿線で危険が伴わないような形で臨時列車を運行していただくようにしておりますので、もろ手をあげて式典を祝っていただきたいなというふうに、市長として心から願っております。

市民の皆様におかれましては、地域の宝でありますＪＲ美祢線、すなわちマイレールという言葉を使っておりますけれども、我々の線路であるという意識を市民一人ひとりにお持ちをいただきまして、ＪＲ美祢線を末長く応援をしていただきたいというふうに願っておる次第でございます。

以上で、この質問に対する答弁を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○１２番（荒山光広君） ありがとうございます。この美祢線の再開に向けては、今答弁ございましたように、利用促進協議会の中でさまざまな企画と言いますか計画がなされております。一つ、一つがぜひ実現をされますようお願いしたいというふうに思います。

その中で、このたびの補正にも出ておりますけども、美祢市民の無料乗車体験事業、このことについては所管の委員会でもいろいろ御議論があったと思いますが、美祢市は広うございまして、旧秋芳町、美東町の方にとってはなかなかその美祢線というものになじみがないと言いますか、ということだろうと思いますけれども、逆にそういった無料乗車の機会をつくるということで、まあ、乗って見ようかという意識の啓蒙にもなろうかと思いますが、この事業について、市長さんに改めて思いがあれば、お伺いしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の荒山議員の再質問ですが、今、荒山議員がいみじくもおっしゃいました。

先日も、今ちょうど敬老会が各地で行われているシーズンなんですが、私もどこかの敬老会にも行きたいんですけども、なかなか我身でどうにもならないスケジュールの中にありますので、行けるところは行かさせていただこうというふうに思っています。

先日も、美東の赤郷と大田の敬老会がありまして、そのときに１００数十人いらっしゃいましたけれども、このＪＲ美祢線のことと、それから乗っていただきたいということを申し上げました。ある意味、この美東地域はこのＪＲ美祢線から遠くにあるから、その意識がこれまで余りなかったでしょうけれども、この新しい美祢市になりまして、冒頭申し上げたように、この鉄道がなくなるということは、この地域の衰退を象徴するような出来事になります。ですからそれを避ける、我々美祢市は交流拠点都市を目指して、これからさらに前を向いて振興していくんだよというためにも、このＪＲ美祢線というのは本当に欠かせない大切なものですので、一つ、一度お乗りいただきたいと。御自分で運転できなかつたら、どなたかに乗せてきていただいて、どこからでもいいですから一度美祢線にお乗りくださいと。すばらしい景色に囲まれたこの美祢線、全国の鉄道ファンからも随分、今、注目を浴びています。

今度の２６日も、いわゆる鉄ちゃんという方々が、この美祢線沿線に随分来られるという、今情報をつかんでおります。ですから、今、この美祢市が大きな注目を日本中から浴びておるということもありますし、それにはまず、第一に市民の方々が、先ほど申し上げたように我々の鉄道であるという意識を持っていただくことが本当に大切ですので、今回の無料乗車券の機会を市民の方々に持っていただいて、どうか一度体験をしていただいて、我々の鉄道だということを実感をしていただきたいということで、今回の事業をやらせていただくということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○１２番（荒山光広君） そういうことで、たくさんの市民の皆さんにぜひ乗っていただきたいと思いますが、今、アクセスの話もございました。せっかく美祢線に乗ろうと思っても、いわゆる駅からのバス路線と言いますか、それとの連絡について、先ほどのミニバス等地域密着型交通網の検討の中で、私が平成２０年にも、ぜひこれを組み込んだ形で計画をお願いしたいということでやっておりましたけれども、

当然、視野には入れていただいておりますけども、なかなかその現実、いろんなバスダイヤ、あるいはバス会社等の関係で思ったように進まないかもしれませんが、その辺の進捗と言いますか、方向性について、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、荒山議員がおっしゃったようにこの美祢市は広いです。470平方キロを超えていますので、その中で、先ほど動脈ということを申し上げたけれども、鉄道としての動脈、そして道路を使った動脈、そしてそれに伴う身体でいえば毛細血管にあたるもの、これをいかに効率的に構築していくかと、リンクをさせていくかということが本当に大切だと思っております。

これが安全・安心に美祢市にお暮しになる大きな礎になるだろうと思っておりますし、また、一方では交流拠点都市をうたっております。市外から来られる、市外、県外、そして国外から来られる方にとってのやっぱり大きな足にもなるというふうにも思っておりますので、その思いを持って今、公共交通拠点を作りましてやらせていただいておりますということです。

ただ、バスとか、今年間1億2,000万程度のお金を各バス会社に年間お出しをして、バス運行をしていただいております。このことについては、いろんな大きなお金がかかりますので、すべて税金を伴います。ですから、その税金を無駄に使うということは、私は許されないと思っておりますので、いかに効率よくそれを執行して市のためになるようにするか、この美祢市の振興のためになるようにするかということが大切なことと思っておりますので、その理念を持って今さまざまな事業を行わせていただいております。また、ちょっと詳しいことがお望みであれば、担当の田辺総合政策部長のほうから話させます。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） 只今荒山議員がおっしゃいましたように、確かに美祢線の駅周辺に住んでいる方も限られておりますし、美祢線を利用しようということになれば、どうしてもバスで駅まで行ったり、あるいは車で、先ほど市長のほうからパークアンドライドという言葉がありましたけど、車で駅まで行って、それから列車に乗るという形態が大半を占めるんじゃないかというふうに認識しておりますので。

それから、バスにつきましては、高校のほうからもなかなか通学に使いづらいという声もいただいておりますので、それらを含めまして、ミニバスの接続等も含めて、総合的に今、地域公共交通協議会という組織の中で、今総合的に見直しをかけておるところです。

それと、パークアンドライドのほうですけど、現在それぞれの駅前の広場というのがあるんですけど、それが今後、もし車でいっぱいになるという事態が望ましいわけですけど、そういうことになれば駐車場の整備というのも、利用促進協議会の中の、先ほど市長のほうからありました１０項目３８の中にも、そのパークアンドライドの整備という項目であげておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○１２番（荒山光広君） この問題は、なかなか難しい問題だろうと思います。「言うは易し行ふは難し」でございますが、ぜひせつかく今機運が盛り上がっておりますので、この機会をとらえて取り組んでいただきたいなと思います。

特に、美祢駅から秋芳洞方面に向けては、今、定期便があるようではございますけれども、なかなか利用しづらい状況でございます。その辺も観光客の動線ということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、特に秋芳町の北部は於福駅を利用される、利用されるとすれば於福駅だろうと思いますが、その辺の路線についても、よろしく検討をお願いしたいというふうに思います。

今、パークアンドライド等のお話も出ました。まあ、こういう言い方は悪いんですけど、手っ取り早く利用客を増やすには、やはり市の職員の皆さんが利用していただくというのが一番早いんじゃないかなと。先ほど市長の話の中にもございました。職員の皆さんには、少し不便をかけると思いますけども、慣れれば心静かに勤務をして、通勤をしていい仕事ができるんじゃないかなというふうに思っております。（笑声）帰りには、親不孝通りで一杯ひっかけて帰っていただければ、これも経済効果になるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

先ほど市長のほうからも、鉄道マニアの皆さん、鉄ちゃんの話が出ました。うちの議長も哲ちゃんでございますけれども。（笑声）そこで、これは提案と言いますか、本当に鉄道マニアの皆さんは全国各地から、いろんな情報を得てたくさん来て

写真もとられますし、具体的に乘られる方もおられます。

そこで美祢駅の、駅舎の活用策ということなんですが、これもＪＲさんの相手がありますので、なかなかあれなんですが、例えば期間を区切ってでも何か企画を考えられたらどうかというふうに思っています。例えば今の鉄道マニアの方のお話ではありませんが、駅の一部をお借りして、そういった方々の情報交換の場と言いますか、そこで美祢市のことも発信しながら、全国から集まられた鉄道マニアの皆さんの、そういった場の提供に美祢駅の駅舎が使えないかということを考えております。これをずっと通年借りるということはなかなか難しいと思いますが、まあ、いろんなイベントあるいは企画等を通じて、何日間かをお借りして、そこでいわゆるおもてなしをして、またそういったマニアの皆さんが全国に、美祢ではこういったおもてなしがあったよということで、仲間の中でいろいろと発信をしていただければ、またいいんじゃないかなというふうに思っております。

併せて、美祢駅だけではなくて各駅舎の整備、あるいは駐車場の整備、先ほど駐車場の整備の話もありましたけれども、特にトイレですが、現状各駅のトイレ撤去されているところが多いと思います。トイレをまた新設をするということになれば、かなりの経費がかかりますので、例えば一時的に簡易トイレを置くとか、その様子を見ながらまた次の段階にいくとか、そういったことも考えられるんじゃないかなというふうに思っております。その辺の駅舎あるいは駅舎周辺等のことについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、非常に荒山議員いろんなアイデアをお持ちで、いいですね。知恵を貸してください。今のお話ですよ。例えば駅舎を活用して、この地域振興につなげる。また、先ほど鉄ちゃんという言葉が使われた鉄道マニア、鉄道マニアが来てくれるということは、莫大な大きな効果があるんですよ。

大体、野田総理大臣が、御自分で鉄ちゃんであるということを就任直後に公表されましたよね。あの方鉄道マニアなんですよね。そのことで、非常に鉄ちゃんという言葉が日本中に広がりましたけれども、鉄道マニアの方々というのは写真を撮られて、そしてインターネットでブログとかツイッターとか、ホームページとかを通じて広く情報を御自分で発信してくださるんですよ。それを見られて、またそこに

行ってみようかという方がたくさん生まれてくるという好循環を生み出しますので、その方々にとっても魅力あるものにするということは大切だろうと、私は思っております。

今の駅舎を使わせてもらうとか、駅前の駐車場をいろうとか、トイレのことをおっしゃいました。これなかなかＪＲとそのことをなすというのは難しいということは、恐らく荒山議員も御承知だと思います。しかしながら、先ほど二井知事と私が広島支社に行って、話をさせていただいたという経緯を申し上げましたけれども、この２６日も、実は各無人駅、いろんな形で飾りつけとかさせてくださいと、私も直接社長のほうに申し上げたんですよ。そしたら、なかなか本当は難しいらしいんですけども、美祢線利用促進協議会の会長たる美祢市長から直接言われたんで、いいでしょうというふうにおっしゃっていただきました。そういうことがありますので、今後も私が今申し上げたように美祢線利用促進協議会の会長ですから、副会長が山陽小野田市の白井市長、そしてもう一方の副会長が長門市の南野市長でいらっしゃるんで、この沿線３市が力を併せて、この美祢線をもっとすばらしいものにするために頑張りますよということであれば、直接、ＪＲサイドのトップと話ができますので、利用促進協議会の会長として、その辺も含めて話をさせていただこうと思います。

でも、そのベースとなるいろんな企画とか立案については、今事務方のほうで考えています。今のことも含めて、今考えております。まだ具体的なことまでいっておらないと思いますが、今のところのことを部長のほうから、ちょっと言わせましょう。

- 議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。
- 総合政策部長（田辺 剛君） 只今の荒山議員からの駅舎の活用についての御意見、御質問ですが、今のところ具体的なものというのではないんですが、一番簡単なのが、例えば写真展を駅の構内でやるとか、あるいはそれ以外にもいろいろ活用方法はあるかと思いますが、なかなか制約もありますので、今後ＪＲのほうと協議をしながら、また沿線の長門市、山陽小野田市と連携して一体的なイベントができるように、利用促進協議会の中で協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

- 12番（荒山光広君） ありがとうございます。なかなか一朝一夕にいくものでもございませんが、ぜひこういった機会をとらえて、前向きにいろいろと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

昨年の7月に止まりまして、美祢線があるものがないというのは非常に寂しいものでありまして、これが本当に廃線になったときには大変だろうと思いますし、また残す場合に3セクということも、また話になる可能性もあるわけで、そうしますと3セクということになると、また行政の負担が非常に大きくなりますので、せっかく今JR西日本経営されておりますので、いろんな形でお互いに協力しながら、この美祢線を盛り上げていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次に市内各種イベントの情報収集の現状とこれらの情報が有効に発信されているかについてであります。

美祢市も合併して4年目を迎え、村田市政の大きな柱である交流拠点都市・観光立市に向けては、美祢市総合観光振興計画が市長より諮問された美祢市総合観光振興計画審議会の答申を受けて、ことし3月に策定をされました。

その計画の中で、今後の課題として六つの項目が掲げられ、その課題克服に向けて、観光立市をめざす、おもてなしのまちという基本理念を掲げ、五つの基本方針に沿った18の基本施策がまとめられており、さらに今後具体的に取り組む九つの重点プロジェクトも記載されております。全体としてよくできていると思います。

これから、その計画に沿って一歩ずつ前進していかなければなりません。美祢市は秋芳洞の入洞料をいただく観光事業という商売をしております。当然、この地域を訪れる観光客を少しでも増やすことが、ひいては入洞者の増加につながるということは言うまでもありません。いわばそのための交流拠点都市構想であり、総合観光振興計画であろうと思います。縷々計画されているものは、それぞれ大切なことではありますが、今できることは何かを考えますと、有効な情報の発信ではないでしょうか。

そこで、美祢市にはそれぞれ官民主催の四季折々多彩なイベントがありますが、現状美祢市では、そのような情報をどういうふうに把握され、発信されているのかをお伺いいたします。

- 議長（秋山哲朗君） 村田市長。
- 市長（村田弘司君） 荒山議員の市内各種イベントの情報収集の現状とこれらの情

報が有効に発信されているかという御質問だったと思います。これにお答えをしたいと思います。

まず、現状でございますけれども、総合政策部地域情報課におきまして、市内の各種行事、それからイベント等を庁内各部署に照会を行いまして、それを集積、取りまとめをいたしまして、美祢市ホームページ等でイベントカレンダーとして掲載をさせていただいているところであります。

また、観光イベント情報につきましては、総合観光部のホームページ「カルスト・ドット・コム」というのがあります。これは今アクセス数ですね、ホームページに訪れられたというのが、バーチャル上ですけど、ネット上で訪れられた方が250万件以上の方が、今その中に見られています。そういうふうな、非常に大きなホームページですけども、カルスト・ドット・コムにおきまして、これは美祢市がつくっておるものです。総合観光部が関係をしておりますイベントをイベントカレンダーに掲載をしているところであります。

それから、今議員がおっしゃったのは、いろんな情報の発信の仕方が統一化されていないとなかなかわかりづらいんじゃないかという意味だと思うんですが、この一本化につきましては、ことしの3月に策定をいたしました美祢市総合観光振興計画におきまして、基本施策といたしまして、情報の集約・発信を掲げておるところでございます。さっきちょっと触れられましたが。

市内の観光関連のイベント、キャンペーンを行う団体や、それから事業者との連携によりまして、地域イベント情報や民間団体の活動の情報、それから観光資源の旬な情報等を集約をいたしまして、一元化した情報を発信する体制やシステムを構築することとしております。今、MYTもとっていただいておりますけれども、この市内全域につきましては、MYTを通じていろんなイベントを広く市民の方にお知らせを申し上げておるところです。

また、情報発信拠点の構築及び観光案内機能を充実することといたしております。

観光情報の一元化の構築につきましては、観光関連の各種情報は美祢市を訪れる方々、また、訪れようとされる方々への重要なツール、道具として認識をしておりまして、情報収集、集約発信につきましては、美祢市観光協会、これはかつて三つありました観光協会、今統合観光協会になっていただきました。この美祢市観光協会を拠点施設といたしまして総合観光部は側面支援することで、現在、協議調整

中でございます。

また、リアルタイム、現在進行形の情報、このリアルタイムの情報発信や双方向性の仕組みの構築につきましては、ツイッター、フェイスブックといいましたソーシャルネットワークサービスの活用を目指し、導入について今検討いたしております。

また、各種観光情報の発信は、先ほども申し上げましたけれども、観光客のみならず、美祢市への関心を持っていただいている方を引きつける重要なツール、道具というふうに認識をしておりますので、正確でリアルタイムの情報発信を、これからさらに強めて行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○12番（荒山光広君） ありがとうございます。美祢市、先ほど申しましたように合併前から各地でいろんなイベントをされております。

美祢市が主催をします観光祭り、あるいは秋吉台上で行われるウォークでありますとか、マラソンでありますとか、いろいろ多くの観光客を集めるイベントもございますし、また、それぞれの地域あるいは実行委員会等で少人数ながら、それぞれの趣向によったイベントも開催をされておるというふうに思います。

美祢市は、この計画の中にもありますように、着地型観光を推進していこうということでございます。なかなか着地型観光ということの思いが理解できないと思いますけども、美祢市を訪れていただいて、美祢の四季折々あるいは地域さまざまなものを体験していただきながら、いいことを言えば宿泊をしていただく。ということでここにとどまって観光していただくということであろうと思います。そういった意味では、まだ、いわゆる着地型観光というものが、今からの課題であろうというふうに思っております。

それは、美祢市全体として、やはり総合的に把握をして演出をするという、いわゆるプロデューサーの役目を果たすのがどこなのか、美祢市で言えば総合観光部なのか、あるいは観光協会なのか、あるいはもっとほかにあるのかでございしますが、いずれにしてもそういった部署、人がいるんじゃないかなというふうに思っております。

せっかくいいものがあっても、やはり皆さんに知られなければ何もならんわけで

あります。例えば近くで言いますと、久留米市でございますけども、ここは久留米まち旅博覧会というものを、まさに今やっておるんですが、9月20日から11月の中旬ぐらいまでかけてやっております。これはホームページを開くと、久留米のホームページを開くと、観光コンベンション協会ですか、久留米の、そこが主体をしてやっております、本当に多彩なメニューを持って展開をされております。もちろんそれぞれのメニューの主催は民間であったり、あるいは事業所であったり、いろんな形があるわけなんですけど、それを見るだけでも久留米に行ってみたいなという気持ちになるわけでありまして。

そういったことで、美祢市もそんな形で期間を区切るとか、あるいは何かキャンペーンを張って、この期間には、ここに行けばこういうプログラムがありますよ。ここに行けばこういうプログラムがありますよ。参加料は幾らで体験できますというふうなツアーと言いますか、そういったものも今からぜひ企画をして展開をしていただきたいなと思います。

先ほどありましたように、美祢市のホームページあるいは観光のほうのカルスト・ドット・コム、確かに市内のいろんなものを情報を集めてはもらえると思います。ただ、見ただけではどういった内容なのかわからない。問い合わせ先ももちろん書いてはございますけれども、詳しい内容を知ろうと思っても、なかなかたどり着けないというふうな現実があるわけです。

特に、美祢市のホームページ、近々リニューアルされるとは思いますが、イベント、観光イベントというバナーがあるんですが、そこを開くと数年前のことが書いてあったり、本当にちょっとお粗末だなというふうに思っております。まあ、これはぜひこれは今からの新しい中で改善をされていくことだろうと思います。観光カルスト・ドット・コムのページを見ましても、確かに観光面でのことは載っておりますが、市内のいろんなそういったきめ細かい、現在やっておられるものの情報、その辺がまだまだ入っていないんじゃないかなというふうに思っております。

観光客にかかわらず、美祢市を見たいというときには、美祢市のホームページから入られる方が大多数だろうと思います。そこから今のイベントを観光のバナーを開くと、必然的に観光のホームページにつながるとか、あるいは関連するところにつながるとか、そういったホームページ上でのネットワークと言いますか、その辺もぜひ構築していただきたいなというふうに思っております。

その辺で着地型観光について、何か思いがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 着地型観光の具体的なことにつきましては、このあと福田総合観光部長から答えさせます。

今のホームページ、美祢市のホームページ、それからカルスト・ドット・コム、カルスト・ドット・コムにつきましては、市長になりまして自分が市外の人間、県外の人間の立場で見たんですよ。非常に見つらかったんで、かなり変えさせました。この美祢市のホームページについても、私、市長の立場じゃなしに市民の立場で、いろいろ変えて考えるんですよ、ものを。で、やっぱりそういうことがありましたので、今全面改良、家では全面改築に入っておりますので、恐らく今までに比べたら違うものができてくるだろうと思いますので、期待をしておってください。で、着地型観光については福田部長。

○議長（秋山哲朗君） 福田総合観光部長。

○総合観光部長（福田和司君） 荒山議員の御質問でございますが、地旅観光についての取り組みの現状ということであろうかと思います。

これにつきましては、観光協会の中に地旅の会という会をつくっておりまして、その中で地域のそういった埋もれている観光地、こういったものも含めて売り出すということを今検討していただいております。

観光部が主に今、現在やっているものがどうしても、秋芳洞、秋吉台を中心としたPRに特化した、全国の大型の旅行会社、こういったエージェントさんに対するアプローチを積極的に行っておりまして、どうしても個人客とかそういった滞在型のお客様に対するアプローチが弱いというところが、御指摘のようにございまして、やはりインターネットの普及に伴って、個人客のアクセスというのが多いと。先ほど市長も申しましたが、そういった個人の多様なニーズに対応するためには、やはり大岩郷であったりとか、化石採集場、こういったもの、それとか美東の長登、こういったものもやはり興味のある方、アンケートの中で興味あるという回答をいただいているんですが、実際に行ったというのがないと。こういったものを、落ち穂拾いという言い方が適切かどうかわかりませんが、着地型観光の中で、そういった個人客をターゲットにした取り組みも現在進めておるということです。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○12番（荒山光広君） 現実にはなかなか難しいとは思っております。しかし、今言うように、最近ではなかなか団体での旅行というものが減ってきておりまして、個人あるいは小人数での旅行というものが増えているというように思います。

そういった形で、ただホームページあるいはパンフレット等で紹介するだけではなくて、連れて歩く、いわゆる地元での小さなツアー、そういったものを組んで参加料をそれぞれのメニューによって500円とか1,000円とかいただいて、少人数で1日あるいは2日楽しんでいただくというふうなメニューの開発、これは行政だけでできるものでもないと思いますし、それぞれの地域の方、あるいは団体の方等がさまざまに取り組んでいただくことで、幅が広がっていくのではないかなというふうに思っております。

やはり、秋芳洞、秋吉台を訪れる方は、ただ秋吉台を見る、あるいは秋芳洞に入る、大正洞に入る、景清洞に入ることだけではなくて、やはり周辺のいろんなものも見てみたいという気持ちは、先ほど要望もあるようでございますので、その辺の開発をすれば、幾らかの可能性も出てくるのではないかなというふうに思っております。多種多様な趣向の方がおられますので、それぞれにそういったメニューを提示してあげると、寄ってみようかというふうなことになるかなと思います。

私ごとになって恐縮なんですが、実は開洞100周年の記念の事業のイベントとしまして、クラシックカーを集めて秋吉台周辺、美祢市、角島からずっといろんな周辺を回る、ラリー的に回るコースで、3年前に行いました。当初は1年で終わる予定でございましたけれども、参加者の方が非常に喜んでいただいて、ぜひ続けてくれということで昨年行いまして、今回3回目を行うわけなんですけど、遠くは鹿児島あるいは静岡、岐阜、岡山、全国各地からいろいろお集まりいただきまして、当地に泊っていただいて、いろいろ楽しんでいただく。まさに着地型観光だろうと自負しておるわけなんですけど、なかなか今言うように、車の関係のイベントということで、興味のある方には興味があるんですけど、興味のない方には全く興味がないということでございます。先ほど鉄道の話もありましたけれども、それぞれに興味趣向があって、鉄道の好きな方は全国どこでも飛び歩く。また車の好きな方はいろんなイベントがあれば飛び歩く。ほかにもいろいろ自分の趣味の中で、全国を歩

かれる方もたくさんおられるというふうに思っております。

この美祢市も、そういった形でいろんなポテンシャルを秘めておりますので、ぜひその辺を開発して、それぞれのチャンネルをふやして、メニューの提示をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

観光は全国各地で、観光客の争奪レースとでも言ってもいいくらい熾烈な競争が展開されております。車に例えますと、幾ら高性能な車でも、そのドライバーによって性能が発揮できるかどうかということでございます。F 1 クラスになりますと、エンジンをかけるにも何人かのスタッフがいるというふうなことでございます。ドライバーが本当に未熟なドライバーであると、例えばF 1 に乗っても軽四に負けてしまうというふうなこともあるわけでございます。

この美祢市は、F 1 とまではいかないかもしれませんが、かなり高性能な車に例えればポテンシャルを秘めておるというふうに思います。それでスタッフも含めドライバーがぜひ巧みな手腕を発揮していただいて、この性能が発揮されますようにお願いしたいというふうに思っております。

情報の発信ということで、関連なんですけど、今、観光アドバイザーふるさと大使を任命して、いろいろとPRをしていただいております。観光アドバイザーの國重さんにつきましては、いろいろと今、全国でも露出がふえてまいりまして、顔も名前も一致をしてきているんじゃないかと思ひますし、いろんな中で美祢市のPRもしていただいておりますというふうに思ひます。また、ふるさと大使の入山アキ子さんも、最近ではNHKの全国の番組でもリクエストが出ると、ザンザ岬の曲が聞けるということでございます。

そこで観光アドバイザーふるさと大使の役割と言ひますが、美祢市におけるその役割、その辺についてお伺ひしたいというふうに思ひています。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、もう時間も余りありませんから、手短にお答えします。

観光アドバイザーふるさと交流大使の役割とその位置付けについての御質問にお答えいたしたいと思ひます。

先ほど御質問のときに申されましたけれども、本市は現在、観光アドバイザーとして、英漢字書家ということで非常に有名な國重友美さん、御主人が俳優の西村和

彦さん、と契約いたしまして、またふるさと交流大使として、歌手の入山アキ子さんに委嘱をさせていただいたということは御承知のとおりです。

まず、観光アドバイザーについてでございますけれども、本年3月に策定をいたしました美祢市総合観光振興計画において、具体的施策として、多様で積極的なPR戦略を掲げております。

観光客の誘致につきましては、情報というものが重要な要素となっております、観光各地は情報発信力の強化を図っておると、ですから競争ですね。

このような状況の中、美祢市の魅力を全国に発信するとともに、地域のイメージアップや観光客の誘致を図ることを目的といたしまして、平成22年度から本年度までの2年間でございますけれども、先ほど申し上げました英漢字書家の國重友美さんと観光アドバイザー契約を締結いたしております。

この認知度及びマスコミ露出の高い國重友美さんは、全国のメディアの御出演が多うございますね。御主人の西村和彦さんと一緒に出られることも多いですし、先月は確かテレQだったと思いますが、ソロモン流というので特集番組で1時間出ておられました。秋吉台の観光まつり花火大会もずっと流していただきました。ということで、非常に映像的に全国に美祢市を知らしめる意味でも、大きな役割を果たしていただいていると思います。

この美祢市は独自で、きょうもこのメディアの記者さんが取材に来ていただいておりますけれども、独自でその枠を買い取るというのは、莫大なお金がかかるんですよ。それを観光アドバイザーに國重さんになっていただいておりますということで、いろんな特集とか出演を通じて、美祢市の観光アドバイザーになっていますよということで、映像を含めて紹介をしていただいているというのは、大きな効用が、効果があるというふうに認識をしております。

さらに國重さんデザインの観光ポスター、そらから観光パンフレット、名刺を作成いたしまして、観光ポスター、観光パンフレットにつきましては、県内、県外の拠点施設に設置をしているところありまして、御覧になった方からはインパクトがあり、目を引かれたなどの感想をお聞きをしており、おおむね好評と認識をしております。私も東京でこのポスターを見ました。非常にうれしかったですね、歩きよって。

今後は首都圏で開催される情報発信会等への出演を検討しているところであります。

して、美祢市を全国に発信をしていただく積極的な活動とともに、情報発信に関する助言等もいただきたいというふうに考えております。

次に、ふるさと交流大使でございますけれども、ちょっとこれは位置づけが違います、ふるさと交流大使はですね。

このふるさと交流大使は美祢市ふるさと交流大使設置要綱というものがございます。これに基づきまして、本市が目指します交流拠点都市の創造に向けて、さまざまな機会を通じて本市の魅力を発信していただくことを目的に、本市の出身の方が、もしくは本市にゆかりがある方で、経済、文化、教育、芸術、スポーツ、芸能等のさまざまな分野において活躍されている方に対して、委嘱を行うこととしております。

これによりまして、新生美祢市、本市第1号として平成22年10月17日に、本市の美東町聞波の御出身の歌手でいらっしゃる、入山アキ子さんに就任をしていただいております。

入山さんは市内、山口県内での各種イベント、コンサートなど積極的に御協力いただいていることは御承知のとおりでございますけれども、関東、埼玉を中心に歌謡ショーなどで活躍されておられまして、本市のふるさと交流大使として、美祢市を積極的にアピールをしていただいております。どこに行かれても必ず、美祢市出身の入山アキ子ですということで、美祢市の素晴らしさをお伝えいただいて、そしてコンサートを開いていただいているようです。ありがたいことです。今後、入山さんのさらなる御活躍を大いに期待しておりますし、美祢市のPRを引き続き、入山さんにはお願いをいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○12番（荒山光広君） 観光アドバイザー、ふるさと大使、現在お二方でございますけれども、それぞれに当初の目的を達成していただいているものというふうに思っております。

観光アドバイザーの國重さんについては、今年度までということでございますけれども、引き続きやられるのかどうか、あるいはほかの方を考えておられるのか、その辺ありましたらお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 当面、観光アドバイザーにつきましては、この２年契約でいいことで考えております。今後のことにつきましては、また熟慮の上、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○１２番（荒山光広君） また、私事で大変恐縮なんですけど、実は私が商工会青年部の部長をやっておりますときに、もう十五、六年前なんなんですけど、美祢市のふるさと人材データベースという事業をやりまして、美祢市御出身の各界で活躍されている方の情報を集めて、そういった方々のお知恵も借りながら、いろんなまちづくり等で御協力いただこうということでやったことがございます。割とたくさんの方の情報もいただいて、一応冊子にまとめまして、当時の市長さんにもお渡ししたわけなんですけど、一つの情報あるいは協力いただく体制の中で、美祢市出身の方もふるさとに思いを寄せておられる方もたくさんおられるというふうに思います。

観光アドバイザーに選ぶか、ふるさと大使に委嘱するかは別にしまして、そういった方々の情報も市として集めていただいて、何かあるときにはぜひ力も借り、お知恵も借りしながらやっていただきたいなというふうに思っております。

またまた私事で恐縮なんですけど、私の出身は西分ですけども、その出身の久保修さんという方がおられます。この方は切り絵の作家でございまして、最近ではNHKの切り絵教室もシリーズで何回かやっておられます。年賀状のデザインもされておられますし、切手のデザインもされており、いろんな形で今活躍をされております。

実は、大嶺中学校の５０周年、この３月に式典が終わりましたが、体育館の緞帳を新設いたしましたして、そのデザインも久保修さんをお願いをしたところでございます。美祢市には市立病院であるとか市長室の隣にもありますし、あちこちに久保修さんの作品もあるわけでございます。

実は、久保さんのホームページを見ても、彼は岡山県の観光大使をやっておられるわけです。この前帰られたときに、いろいろ話をしていく中で、「わしも美祢市のためにちょっと力になりたいのう」ということを言っておられました。そういったことで久保さんに限らず、美祢市に思いをはせておられる方もたくさんおられるというふうに思います。

ぜひ、これからふるさと大使等に委嘱される場合は、いろんな情報の中で要綱も

ございましょうけど、その中でしっかりと検討していただいて、美祢市のためあるいは御本人のためにもなるような形で、委嘱をしていただきたいなというふうに思っております。

与えられた時間がまいりましたので、以上で終わりますけども、いずれにしましてもＪＲ再開を機に、美祢市がまた全国で注目されますので、この機会を逃すことなく、いい形で情報発信もしていただいて、今後につなげていきたいというふうに思っております。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと答弁もらおうか。市長に。

○１２番（荒山光広君） いいですか、時間は。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、久保修さんのことをおっしゃいましたけれども、久保修さんという方は、非常に素晴らしい芸術家でいらっしゃる。今文化庁の文化交流使に選ばれていらっしゃるし、国の交流大使を担っておられるということで、私は確か全国放送の番組で、ニューヨークで展覧会を開いておられるのを全国放送で流して、久保修さんのを見ました。ニューヨークに限らずヨーロッパ、それからアジア全国で活躍しておられる切り絵作家です。「紙のジャポニスム」ということで、今産経のシリーズですと載せておられましたね。

そういう方が、国の交流使をやっておられる方が、美祢市御出身であるということで、美祢市のふるさと大使になっていただけたら、本当にありがたいです。先日も私お会いをしました。非常に素敵な方で、おごったところもない、あれほど素晴らしい芸術家でいらっしゃるのに、こういう方に第２号の交流大使になっていただけたらいいなあというのが私の心のうちの中のことで、今後ちょっと私の心の中にもありますので、いろんなことを勘案して、先方の久保さんの御都合もありますから、勘案させていただいて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

○１２番（荒山光広君） 最後にありがたい答弁ありがとうございました。

先ほど言いましたように、この機会を逃すことなく、ぜひ美祢市のＰＲをしっかりとやっていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....

- 議長（秋山哲朗君） この際、暫時 1 1 時 1 5 分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 0 2 分休憩

.....

午前 1 1 時 1 5 分再開

- 議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

- 10番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久でございます。一般質問の通告により、3項目について質問をいたします。市長の御答弁をよろしくお願いいたします。

美祢市の観光振興については、先ほど荒山議員がいろんな分野の面から御質問されましたが、私も最初に、この美祢市の観光振興計画の中に位置づけられております重点項目第1の世界ジオパークの認定について、質問したいと思います。

美祢市は5年後の世界ジオパークの認定を目指し、本年4月から推進室を立ち上げられ鋭意努力をされておりますが、その取り組みに関する進捗状況はどのようになっているかということでございます。

市長さんは、これまで観光振興に熱い思いで意欲的に取り組んでこられました。ところがジオパークに関しましては、いまだ少し市民の関心が低いのではないかと考えておるところでございます。

国際的に貴重な地形や地質を認定するジオパーク認定に向けて、今、推進組織はどのようになっているのか。また指定されるエリア、さらには地質遺産としてのどんなところに美祢地域の地質に、また地形に価値があるのか。これを観光にどのように結びつけていくのか。こういった問題について、いまだ少し市民の関心が薄いのではないかと。このあたりも含めて、観光振興策の一環であるジオパークに向けての取り組み状況を御説明願いたいと思います。

以上です。

- 議長（秋山哲朗君） 村田市長。

- 市長（村田弘司君） それでは、河本議員よりの世界ジオパーク認定に向けての進捗状況、取り組みですね。お答えをいたしたいと思います。

私のほうからは大枠で話をさせていただいて、今、御質問の中でどの地域かとか、いろんなことをおっしゃいましたが、それはまた担当部署のほうからお答えをさせましょう。

世界ジオパークの認定につきましては、本年の4月から総合政策部地域情報課内にジオパーク推進室を設置をいたしました。これによりまして、本格的な事務事業に着手をしたところであります。

まずは、ことしの5月1日に、日本ジオパークネットワークの準会員として認定を受けました。着実に取り組みの第一歩を踏み出したところであります。こうした中、去る7月7日の七夕の日だったと思いますけれども、開催をされた河本議員が会長をしておられる美祢市自然保護協会、私もおあいさつでお伺いをいたしましたけれども、その総会において、山口大学の大学院の理工学研究科の永尾教授を紹介されておられました。永尾教授の御講演によりまして、ジオパークに関する講演会ということを開催されたということです。この同協会で理解を深められる御努力をされておられる。また今後の調査・研究に取り組んでいかれるというふうにお伺いしておりまして、大変私も期待をしております。

このジオパークに認定されるためには、御承知でしょうけれども、地下資源を保護するということはもちろん大切なことで、このことはもとより、資源を活用した地域の活性化がもう一つの大きな柱ということで2本立てになっております。ですから素晴らしい地球遺産、資源を大事にしながらそれを使わしていただいて、この地域振興につなげていくというこの2本立てになっております。この2本立てによって、認定に向けては自然保護協会を始めとした民間団体や、それから関係機関の積極的かつ継続性のある活動が不可欠ということになっております。

また、ジオパーク認定は世界遺産とは若干異なりまして、これはユネスコですけれどもジオパークは。認定後も4年おきに再審査をされるということになっていきます。ですから、一度認定をされて、それに甘んじて怠惰に流れておるようであれば、4年後の審査の段階によって、認定を取り消されるということもあり得るということです。その時点で要件を満たさない状況であれば、認定を取り消されるということもあります。従いまして、この自然保護活動や地域振興に資する多種多様な活動の永続性、ですから市民挙げての努力が求められるということでもあります。

こういうことでありますので、現在、団体等で活動されておられる方々だけでな

く、次の若い世代の人材育成が非常に重要になってまいります。

今後は、市内で活動されている市民の皆様や各種団体等へ、ジオパークに関するさまざまな情報を御提供申し上げ、全市民を挙げて、協働の取り組みを展開をしてみたいというふうに考えております。

具体的には、ジオパークに関するシンポジウムや関係団体を対象といたしました講演会を開催いたしまして、本年度末には美祢市ジオパーク推進協議会の設立を予定しております。ぜひともジオパーク活動への市民の皆様、また議員の方々の積極的な御参画をお願いを申し上げるところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○10番（河本芳久君） 今、市長はジオパーク認定に向けて力強く前進していきたいと、こういう思いを語られました。またこれが地域の活性化、しかもこの観光振興にもつながっていくものと、私もそれを大いに期待しています。

さらに、詳しいことについては、私たくさん質問をしておりますので、一応大綱を掴むことができましたのでこの点はさておいて、やはり振興計画の中にもございますように、地域の活性化にはさらに市民がどう係わっていくか、その中で産業振興との係わり、特に特産品の開発とその行政支援について、一つお尋ねしたいと思います。

というのは、全国に発信できるような美祢市の特産品、こういったものがやや少ないように見受けられる。こういったものは地域の経済効果に非常にかかわってくるわけでございますので、地域の産業振興とともに、特産品の開発の現状、さらにこれまでの特産品のこの支援策、こういうものがどのようになっておるか、この点について伺いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の美祢市の特産品の開発と支援についてという御質問にお答えをいたしたいと思います。

本年の3月に策定をいたしました美祢市総合観光振興計画におきまして、重点プロジェクトとして地域住民による地域の食の発掘と発信を掲げております。

平成22年度、ですから昨年度に市民アンケート調査を実施いたしました。これによりますと、美祢市のおすすめ食材として、美東ゴボウ、秋芳梨、厚保クリ、

サラダほうれん草などが挙げられたところでございます。

こういった素材を加工販売している施設として虹工房、それから農林資源活用施設、味の館、直売所みとう、道の駅おふく、及び道の駅みとうなどがあることは議員御承知だろうと思いますが、販売につきましては、爆発的な人気を得ている商品があるとは言い難い状況にあります。

このような状況の中、美祢市商工会運営補助金の中で、農林商工連携事業の予算化を行っております。美祢市商工会を事務局といたしまして、美祢市商工連携推進協議会を立ち上げていただいたところであります。

この協議会は、美祢農林事務所、それから山口美祢農業協同組合、それからカルスト森林組合、中小企業診断士、それから山口県商工会連合会及び美祢市で構築をされておりまして、市内の農林業者と商工業者等が通常の商取引を超えて協力をいたし、お互いの強みを生かして売れる新商品、新サービスの開発、また流通体制の確立や生産等の支援を行うことによりまして、需要の開拓を行っていくことを目的といたしております。

主な事業内容といたしましては、専門家によります商品開発促進や試作品づくり、それから商品デザインづくり、また山口県商工会連合会が取り組んでおられる農林商工等連携促進事業とタイアップをいたしまして、商工業者と農林業者を連携させるマッチング事業を具体化するという、具体化をするための後方支援を行っているところでありまして、現在サラダほうれん草、はなっこりー、鱒などを使用いたしました商品の開発が進んでいるところでありまして、市内事業者との連携による6次産業化かとさらなる取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

こうした中、地域ブランドの確立が重要と考えておりまして、既存商品及び新商品を問わず、販路の新規開拓、それから販路の拡大は大きな課題でありますことから、商工労働課及び企画政策課を事務局としますM I N E 3 C協議会において、地域ブランドの認定制度について検討させていきたいというふうに今考えております。

また観光宣伝といたしまして、エージェント訪問やイベントへの出展の際に、これまで以上に都市部において戦略的に美祢市特産品を広く周知することが必要であると考えております。これにつきましても、早急に検討したいと考えておりますので、事業化の際には御協力をお願い申し上げます。

なお、本年１１月には、市内の団体におかれまして道の駅おふくにおいて、美祢市の地域食材、これを利用したグルメコンテストを行っていただく予定にしております。最近Ｂ級グルメのコンテストというのが全校的に有名で、たくさんの方が集まっていますけれども、これに近いような形で、道の駅おふくで開催をする準備を今進めておられます。このインパクトの強い新たな商品が出現するのを、こういう機会を通じて期待をしておるところであります。

いずれにいたしましても、美祢市の活性化のためには、非常に大きな問題、課題があると考えておりますので、部課をまたいだ問題として、また外部団体とも連携を図りながら、前向きにやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○１０番（河本芳久君） 今、市長はこれからの地域振興の核に特産品の開発、またそれを支援していこうという、そういう強い思いを語られましたが、実のところ美東ゴボウについても面積の拡大、また秋芳梨についても後継者の育成等々の問題を抱えております。既存の特産品のさらなる発展、それを支援する。また道の駅等において販売網の拡大、そこにたくさんのお客が他市から入ってきて、交流人口としての増加を見込める要素もございます。

そういった意味で、この農林業の振興６次産業、こういったものの振興は、この美祢市にとっては非常に大切な産業と思っております。そういった面で、大いにひとつ今の思いを着実に実践化できるようひとつ期待しておりますし、我々地域住民も協力しなくちゃならないと思っています。

ところで、今回一番私の質問したいメインは、環境保全及び公害防止に関する質問でございます。

美祢市は環境保全条例というのを制定され、粉じんや騒音防止、さらには地下水の汚染、窒素や流酸化物の濃度、さらには排出量等について、関係企業と公害防止協定を締結されていると思っております。その現状はどのようになっているかということでございます。

また、合併前の秋芳町の場合はどのようになっておりましたか。また新市になって、この協定書の見直し等が行われているのかどうか、この点についても併せてお答え願いたいと思います。特に、地域住民の要望として、秋芳鉱業が岩永台の開発

に当たって町有地を買収し、またそのときに関係住民と秋芳町は平成 14 年に覚書を締結されておられます。

現在地元の間では、企業の対応について、とても不満があるやに伺っております。美祢市長として、このことを御存知かどうかお伺いしたいと思います。

特に、岩永、本郷、水田地区の住民から公害問題にかかわるいろいろな要望を、企業に対して再三申し出ておられますけれども、関係する企業は行政を通して要望書を挙げていただきたい。住民との直接の対話を避けておられるやに聞いております。このことについて、一方的な住民の声だけですから、企業や行政はどう対応されたか、そのことを私が掴んでおりませんので、もし誤解があったら訂正させていただきます。一応住民の声として、この議会で述べさせていただきます。

特に、この秋芳鉱業の場合は開発が進むに従って、地形がだんだん変わっていく。そして雨水、これの地下水もかつては池や井戸に水がわき出ていたものが、もう、かれてしまったとか、大雨や洪水になると一度に台上の水が噴き出してくると。こういう現象も、地元住民にとっては悩みの種になっているようでございます。

企業は地元住民にとっては雇用場であり、地域活性化に貢献してこれておりますので、このことは関係住民の方々もよく御理解しておられると思います。お互いに相互理解をしながら、協力して地域の発展、また公害防止に努めるべきではなかろうかと思っています。行政の誠意ある対応をお願いしたいところでございます。この点について、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは企業との公害防止協定についての御質問にお答えをいたします。

合併前の旧美祢市におきましては、昭和 51 年度に美祢市環境保全条例を制定するとともに、旧市内の主要な企業との間では公害防止協定を締結するなど、良好な生活環境の保全を図ってきたところであります。

平成 20 年 3 月の合併時におきましても、同じ内容により新市で新たに美祢市環境保全条例を制定をしております。この企業との間で締結いたしました公害防止協定も同様に引き継いでおりますが、それは旧美祢市内にある企業との間のものがすべてであります。

合併により地域が拡大をいたしまして、旧美東町、秋芳町も新美祢市になりました。

たことから、美東・秋芳地域内にあります企業との間においても、公害防止協定の締結が必要であると考えておるところであります。美東町、秋芳町にあります企業とは、現在のところ協定書の締結はありませんが、締結に向けて努力をいたしておるところであります。

ただ協定書の名称に関しましては、最近の国内での傾向は環境保全協定書という表現へと変わりつつあるところであります。ひところの公害が著しい時代とは、状況も変わっておりますことから、本市におきましても協定書の名称は環境保全協定書、これは現時点では仮の名称ではありますが、という表現にするとともに、内容の精査も必要と考えているところであります。

協定書を整理した後に、只今御指摘の住友大阪セメントとも、協定書の締結に向けて努力したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○10番（河本芳久君） 只今市長は、関係企業との公害防止にかかわる協定書の締結について努力すると、こういうふうに申されました。大いに期待しているところでございます。

ちなみに、美祢市の環境保全条例には事業者の責務ということで、公害防止に努め、良好な生活環境の保全にみずから努めなくてはならないと、こういうふうな条項もございますし、また第9条には公害の防止協定を結び、良好な生活環境の保全を図ると、こういうことも謳われております。なお、開発行為においても規制について10条でいろいろ述べられております。

宇部興産におかれましては、金山台地の開発に当たっては、丸山や河原地区との住民との間で防止協定を結ばれ、定期的な話し合いというか意見交換の場を設けておられる。そういう場があれば、いろいろな意見の交換によって、総合理解が深められるわけですが、大阪住友セメント、いわゆる秋芳鉱業においては、そのような状況が、現在、特に水田、瀬戸地域の住民との間にはないようで、というのは水田地区のすぐ上が住友大阪セメントの開発鉱区になっている。そういったことで強い要望があるわけですが、この点について、市はより積極的な対応についてどう考えておるか伺います。

○議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

○市民福祉部長（金子 彰君） 只今の河本議員の御質問でございます。

環境保全条例、今、議員がおっしゃいましたように事業者の責務、また公害の防止協定でありますとか開発行為の規制、これらについて規定をいたしておるところでございます。

なお、先の環境審議会のことについて、ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、環境審議会につきましては、現在市長の諮問に応じまして、美祢市の事業者、協定を結んでおられる事業者との間の事業の拡大でありますとか、公害の防止でありますとか、そういったことにつきまして、審議をしておるものでございます。

なお、その協定につきまして、只今市長のほうから御答弁を申し上げたとおりでございますが、只今美祢市の中で旧美東町、秋芳町、現在地域でございますが、そのほうの企業については、参画をされていないところでございます。

従いまして、新美祢市となりましたからには、当然旧美東地域、秋芳地域の企業にも協定を結んでいただきたいというふうに、我々は考えておるところでございます。今協定を結んでいただきましたら、当然その環境審議会での市長の諮問等の中に、当然含まれてくるというふうに思います。

今、御質問のありました意見交換の場がないということでございますが、これにつきましては、当然その協定を結んでいただくということも、我々としては努力してまいりたいというふうに思いますが、そういった意見の場がないということにつきましても、今後また地元の皆様と御協議を申し上げながら、当然、今、議員がおっしゃいましたように、その企業におきましても美祢市の大切な企業でございますので、その辺も当然考慮しながら、そういった場がつかれないか、その辺を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○10番（河本芳久君） 企業の存続は、地元住民の協力なくしては非常に厳しいものだと思っています。そういう意味で地元住民に耳を傾け、できることはできるように努力する。できないことはできない。そういった姿勢を地元企業についても、住民は強く望んでいるのではないかと考えておるところです。

そこで今、金子部長は環境審議会のことについて言及されましたが、この環境審

議会の中に、今のように秋芳、美東の関係企業がまだ加入しておられないと。やはり美祢市の一体感を醸成する為には、同じ条例のもとに同じ一つの責務を持って、この協議会の中で議論を深めてほしい。

そういったことについて、まず企業に対する働きかけをすると。併せて岩永、水田地区でございますが、それと秋吉地区の瀬戸井関にかかわる住民の方々は、別府の集落排水設置において、町と公害防止条例、特に汚水の問題で、もし厚東川の水に問題が生じたときには協議し、そして対応するというようなことを交わしておられます。

そういう意味で住友の水との関係もございますし、別府の集落排水とも関わりのあるこういった地区の声も、環境審議会の中に生かされるように、この面についていかが考えておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

○市民福祉部長（金子 彰君） 只今の河本議員の御質問でございます。

環境審議会のことについてでございますけども、只今申しましたように環境審議会の設置目的でございますけども、美祢市における環境の保全に関し、基本的事項を調査審議するためございまして、その審議会には市長の諮問に応じて調査研究し、具体的対策及びその意見を答申するということになっております。

今、現在の委員の構成といたしましては、学識経験者の方、また議会代表の方、住民代表の方、事業所の代表の方といった区分がなされておまして、住民代表といたしまして石灰採掘場に近い地区からも委員をお願いしておるというような状況でございます。

この環境審議会の委員さんにおかれましては、あくまでも美祢市全体を視野に入れた、そういった上で市長の諮問に対して御判断をお願いしているというのが実情でございます。今、議員のほうがおっしゃいましたとおり、本郷・水田地区これのつきましても、水等に係る切実な御要望があるということは承知をしているところでございますけども、現在水田地区含みます本郷地区のほうから、環境審議会のほうにお一人委員としてなっただいておるというのが実情でございます。従いまして、現在は本郷地区からの増員は当面考えていないというところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、水田地区住民の方々の御要望に対しましては、我々といたしましてもその要望をお聞きしながら、今後の対応につい

ては検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○10番（河本芳久君） 実は、こちらの旧美祢市側、そして秋芳町側、これは地形のかなり格差がありまして、このあたりの地形が100から110、この厚狭川流域。秋芳の厚東川流域、これは秋吉、それから下嘉万、梨の選果場がありますが、このほうの地形が海拔95から100。美祢市側の水が、地下水が、秋芳側に厚東川流域にずっと流れている。これが今の美祢市の実態になっています。

そこで河原は平素は水が流れておりません。皆、地下水として流れ地下に、その水は全部岩永、いわゆる厚東川流域にわき出ている。於福のあたりからの水も別府地区の下側あたりにずっと噴き出している。ということは、やはりいろいろの地下水における汚染問題は、そういう格差がある。地形に格差がある。その低い地域の住民に何らかの影響を与えている。

そういう面から、今後、今、住友がどんどん開発を進められれば、当然美祢市側に向いて水は流れないで、厚東川に向かって流れている。河原の試畜場や興産関係の水も、やはりそういった地下水の動きが感じられるわけです。

そういったことも含めて、地域住民の方は十分自分たちの意見も言える場、また企業に対しても話し合いのできるような環境を整えてくれと。この件について再度そういう仲介の労を、誠意をもって対処する意思があるかないかお聞きしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

○市民福祉部長（金子 彰君） 只今の河本議員の御質問でございますけれども、おっしゃいましたとおり本市はカルスト地形になっておりまして、地下水がどこに浸透しどこに流れていくかというのは、学術的に調べられた部分もございますけれども、まだまだ不明な部分がたくさんあるかというふうに思います。

しかしながら、当然、水は高いところから低いところに流れていくということは事実でございましょうし、そういった河本議員がおっしゃいましたとおり、そういう流れになっているのかもしれませんが、この辺は私のほうはちょっとよくわかりません。

なお、先ほどおっしゃいました地域住民がものが言える場ということでございま

すが、先ほど来お答えを申し上げますとおり、現在、美東地域、秋芳地域、これらの企業の協定を締結していただくということを、まず、大前提に考えております。

当然、美祢市全体で企業の皆様方にも美祢市の環境について考えていただきたいし、市民の皆様にも当然、美祢市の環境保全について御理解をいただきたいということで考えております。

従いまして、そういったことを勘案しながら、できる限り市民の皆様の御要望も企業にお伝えしたり、企業の皆様方の御意見もいただけるような、そういった場をつくれるように対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○10番（河本芳久君） すぐという対応ではないけれども、誠意をもって対応するという受けとめ方をしてよろしゅうございますか。

○議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

○市民福祉部長（金子 彰君） はい、市として誠意を持って対応させていただければと思います。

○10番（河本芳久君） それでは今後の成り行きに注目しながら、地域住民が安心できるような一つの対応をお願いしたいと思います。また企業も納得するそういう話し合いの場を今後とも意欲的に、ひとつ設定されるようお願いして、この項については終わりたいと思います。

次に、住民訴訟にかかわる諸問題について質問をさせていただきます。

昨日もこの問題に関して2人の議員の質問があり、市長もいろいろ自分の思いを説明され、そして市民に納得できるようなそういう努力もされているやに伺っております。しかし、私にとって一応の市長の説明については理解をすることもできますけれども、まだ納得できない点があります。

その点について、私自身の意見を述べさせていただきたいと思います。

控訴するというのは、三審制の裁判制度の中で当然控訴する理由があれば控訴することはできる、そういう権利がありますので、これについてとやかく言うことはございません。当然不服であれば控訴する。

しかし、美祢市の場合には、市として何を持って控訴されるのか、何を争ってこ

れからいかれるのか、この点について私自身、まだ市民に対して説明するだけの自信もないし、大義名分も見つけることが、今はできておりません。

要するに判決は誠に遺憾。容認すれば、配食サービス事業を委託している他の事業者も撤退することもある。美祢市の福祉事業の根幹にかかわる問題であり、今後の影響が甚大であるから、やはり控訴して白黒をつけていきたい。こういうことを市長は申されております。

裁判の論点は、過程の問題や感情論で、また憶測で論争することはできないと思っております。どちらの証拠が法律に適合しているか、または抵触し違反を犯しているか、このことを論争する中で裁判官が判定を下されていく。不正はなかったと市長が証明する。これはやや立場が異なるのではなかろうか。被告補助参加人が控訴して不正はなかったということを明らかにしたい。この思いは当然なことだと思います。一審で不正が明らかになったんです。美祢市はだまし取られた金を請求しなさいと。ただ、請求しなさいという判決の言い渡しに対して、補助参加人が控訴されて、そのだまし取った不正をした覚えはないと、そういう証拠はありませんという潔白を証明されれば、自然に美祢市の主張は成立するのではないかと思っています。市の請求、お答えの違法性を指摘されておりますが、これはやはり補助参加人の控訴の判決次第にかかわる問題ではなかろうかと、そういうふうに私は今のところまだ受けとめておるわけでございます。

弁護士と十分協議され、その結果控訴されたわけでございますから、ぜひ市の勝訴を御期待申し上げ、そして今係争中のことでございますから市長の答弁は求めませんが、もし、今私の考えについて意見がございましたら、一つ御意見を伺いたい、これは市長に一任いたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 河本議員、一般質問の場ですから、議員が意見を述べられる場じゃないですからここは。あなたの御質問を受けて私が答弁をする場ですから、勘違いなさないように、ということです。

今の御質問ですが、この9月の12日に皆さん方、すべての議員の方々に対して、このことについての御説明を詳しく差し上げました。そして昨日もおふたりの議員から一般質問という形で質問がございましたから、また、縷々詳しく御説明を申し上げたところです。その場に河本議員いらっしゃったので、恐らくみな私の説明を

聞いておられたと思いましたが、それを受けて、なお、納得がいけないからという趣旨のことをおっしゃいました。

今の、なぜ裁判一審が出て美祢市が敗訴したから、それは受け入れんかというような趣旨の御発言だったと思います。そして、その一方では美祢市が勝訴することを願っておるという、非常に矛盾したことをおっしゃいましたが、補助参加人が控訴されるかどうかというのは、我々の知る限りのことではありません。

しかしながら、よく考えて見ていただいたらわかりますよ。被告は美祢市です。怠る事実の確認という訴訟です。美祢市が1,000円で1食配食サービスを委託をしておったのが、まあ、ちょっと詳しい数字は申し上げませんが、1,000円かかっていなかったからその差額分を事業者に対して請求していないことが、仕事として怠っておるよという訴訟ですね。それに対して、一審は怠っておるよということが出たということであります。

しかしながら、この訴訟は、たびたび申し上げるけれども、平成15年と18年の事業、まだまだ合併前のことです。しかしながら、そのときに美祢市として、そして議会としてこの仕事はいるということで、その当時に事業開始をして、そしてそれに同意をしていただいた事業者の御参画のもとに、美祢市の御身体の不自由な方とか、お年を召した方に健康指導とか、そして食事を届けて、そして安否確認とかそういうことも併せた形で、お仕事をお願いしておったということです。

このことを、怠っておるという形で受け入れるということは、すべからく同条件でお仕事を事業者にしていただいております。そのうちの1社、1事業者に対してのみの訴訟でありますけれども、これを美祢市が受け入れて怠っておるということであれば、全く同条件で各事業者に対して委託をしておったことが、すべて怠ったということになる可能性もあるということを、私はたびたび申し上げておるということです。

そうすると、今現在、新しい市になりまして、五つの事業者はこの配食サービスの仕事を請け負っていただいておりますけれども、ああ、そういうことか、我々は一生涯懸命市の身体の不自由な方とか御高齢の方のために、半分ボランティアの気持ちを持って仕事をしておるのに、そういうことで、仕事として怠ったというふうにみなされるようであれば、この仕事から撤退をさせてもらうと言われた場合、じゃあ、現実的に1万食を越える食事を、この470平方キロを超えるところに

お配りをしておるんですよ。車を運転できない、買い物にも行けない、でも食べていけなくちゃいけない、そういう方々に対して市として責任がとれなくなる。福祉の一番ベースの部分の責任がとれなくなるということをもって、一審の判決に対して不服であると。旧美祢市もそう思ってやっておったし、その思いを引きついでいる私も新美祢市もその思いであるということです。

そして、その裁判の中身については、いろんな数字上のことが証拠として出てまいります。そのことについて、いろいろあって一審が出ましたけれども、控訴審ではさらにその精度を深めていって、深度を深めていって、裁判をやっていくという過程において、市が勝訴できるという見込みがあるということを顧問弁護士から意見として、こうして頂戴をしたので控訴をしたということであって、私どもが自分の感情的なものによって控訴したとかいうことを、ちょっと今申されましたけれども、それは全くの勘違い。それはあなたの思い込みということです。そういうことではない、我々この美祢市は、生活弱者たる方々に対して大きな責任を負っており。その方々に対する責務を果たしていくという意味においても、この控訴審は戦っていく必要があるというふうなことで、控訴したということを御理解をいただきたい。いいですか。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○10番（河本芳久君） これから係争の中に入るわけですから、私の思い、市長の思いをここでぶっつけることについては、次の質問もございますから差し控えます。しかし、私としては市がこれから争っていかれる中で、ぜひ市民の側からすれば、やはり市が不正がなかったということを期待しておるわけです。しかし、もし、市がそれを4年4ヶ月かけて、きちっと説明することができなかったがために、次に控訴して、さらなその勝訴の可能性あるのかどうか、それについて大変疑問に思っている市民が多いから、あえて今この場で私の意見を述べさせていただいたわけです。

そこで、この配食サービス事業の委託契約と補助金問題についてお尋ねしたいと思っております。

要は配食サービス事業は営利活動、営利事業ではない。これによって利益を得るということは非常に難しい。こういった意味で、昨日三好議員からどのような業者が、どのぐらいの食の配食をしておられるか、そういう資料を請求され、それを私

も見させていただきました。

最初に営利企業と考えられる、いわゆる新聞報道等の記事からすると、契約、そしてそのあくる年の１３年からのスタートでは、ＮＰＯ法人とずっと契約をされている。そして２２年にまだ裁判の結審がないその段階で、そのＮＰＯ法人と契約を打ち切れ、元の営利企業と配食サービスの事業を締結されておる。何か特別の事情があってそうなされたのかどうか。やはりこの点について市長の考えを正しておきたい、この点についてよろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

○市民福祉部長（金子 彰君） 只今の河本議員の御質問でございます。

平成２２年度からでございますけれども、実施要綱というのがございまして、これを改正をいたしまして、また新たにガイドラインを制定をいたしたところでございます。これに基づきまして、事業者を公募をいたしました。条件を満たせばどなたでも事業に参入できるという状態であったわけでございまして、これに基づきまして申請書を出されたのが、現在配食サービス事業を実施していただいている５社が申請を出されたということでございまして、今御指摘といたしますか、お話がありましたように、業者がかわったということについては、特段何の事情もございません。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○１０番（河本芳久君） 配食サービス事業にかかわる実施要綱の変更、多分私の推測では精算条項を一応なくしていったと。そうすれば１食１，０００円で、もう固定的に業者に支払える。業者は安否の確認をしながら配食をします。そういう一つの要綱変更に当たって、企業であろうが、やはり福祉事業をやっておられる方であろうが、どなたでも応募は可能だと。こういうふうに解釈してよろしいわけですか。それで、今のように当初のＣ事業所が、またＣ事業所として変更された。そういうふうに解釈してよろしいんですか。

○議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

○市民福祉部長（金子 彰君） 河本議員の御質問でございます。

配食サービスにつきましては、その事業者におきましては特段制限がございませんので、どなたでも参入できるという状況にございました。

それと、今申されました、お話しがございました、実施要綱をこの２２年に改正をしたというのは、精算条項ではないかということでございますが、精算条項につきましては合併と同時に、その委託契約書からなくなっております。

この２２年度におきまして、この実施要綱を改正をいたしましたのは、議会のほうから要望書が提出されまして、それを受けまして全体的に見直しをかけたということでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○１０番（河本芳久君） 今、一部私の思い違い、それは訂正させていただきます。

そういった認識でこの問題については見ていきたいと思えます。

次に、配食サービス事業に関わる補助金問題について伺います。

配食サービス事業は、国・県の補助金で運営されている事業と承っております。国が４分の２、県が４分の１、市が４分の１、市が２５％を出して、そして国や県の補助金で運営されている事業だと承っております。

私はちょっとここで疑問に思っ質問するのは、美祢市議会において百条委員会が設置されて、そして補助金で購入された市の車が配食サービス事業に貸与される。これが途中で事故を起こした。この問題について行政の事務処理はどうだったかということ、かなり議会で論議し、百条委員会を設置して結論を出した。議会の結論は、何ら補助金に対して不正はなかったと、問題はなかったとこういう結論。しかし、その後、市はこの貸与車破損事故に対して、国に一定額の補助金を返還されております。この返還に関わるのは多分、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律、いわば適化法と言われておりますが、これに抵触したのではないかと私は受けとめております。その辺について確認し、今後このような適化法に違反すれば、適化法にかかわる罰則規定や行政責任というのを当然生じてくる問題ではなからうかと、今この裁判のことで云々というわけではございません。

補助金について、補助金というものは国の税金や貴重な財源をもって、地方公共団体に補助されているそういうお金であるから、この執行に当たっては十分配慮して執行しなさいと。もしそれに抵触するような場合には返還、またはそれ以上の罰則規定もあると、こう伺っていますが、この点についてどう考えておられるかお聞きいたします。

○議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

○市民福祉部長（金子 彰君） 河本議員の御質問にお答えをいたします。

補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律、補助金適化法というふうに申されましたが、短く言えばそういう法律になります。なお、今おっしゃいましたように一般論という形でお答えをさせていただければと思います。

当然この法律に基づきまして、例えば補助金等の返還等という部分がございますが、これは決定等の取り消しということで、補助金等が他の用途へ使用されたり、補助金の交付の決定の内容、これに付した条件また法令に違反した場合とか、そういった場合には交付決定の取り消しがございまして、それに伴いまして受け取っていた補助金を返還するというような条文がございます。

また、罰則といたしましても、偽りその他不正な手段により補助金等の交付を受けたものに対しては、５年以下の懲役もしくは１００万円以下の罰金に処す、またこれを併科するというような罰則規定も設けられております。（発言する者あり）それと、只今議員のほうがおっしゃいましたが、ランチ工房における廃車となった車の補助金の返還に関することでございますけれども、当然、県におきましても、山口県補助金等交付規則というのがございます。それと国におきましては、只今申し上げましたように補助金適化法という法律がございます。この二つの法律並びに規則によりまして、国・県と協議をいたしました結果、車が廃車になったということで、補助金がその本来の目的に使用されなかったということで、補助金を返還したということでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○１０番（河本芳久君） よく理解することができました。今罰則規定が私も調べたところ、２９条には、今、金子部長が言われましたように、５年以下の懲役もしくは１００万円以下の罰金に処し、またこれに併せて課すると。なお、２項で事情を知って交付金の融資をしたものもまた同様とすると。さらに３３条には地方自治体の長、また職員も同様の刑を課すると。こういうふうに厳しい補助金執行に当たっては規定があり、法があるわけです。やはりこれから議会自身も十分チェックをしながら、適正な執行を一つチェックしながら、今そういう問題が市にあるというわけではございませんが、多くの補助金を使って市の行政は運営されていますので、

その点についても、議会みずからもチェック機能を強化していくべきだとうこう考えています。

どうも、長時間質問ありがとうございました。

.....
○議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後１時まで休憩をいたします。

午後０時１７分休憩

.....
午後１時００分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○２２番（安富法明君） 政和会の安富法明でございます。３点について市長なり教育長にお尋ねをいたします。内容は非常に簡単でございます。枝葉もつきません。明快な御答弁をお願いをいたします。

最初に、合併浄化槽の設置と生活排水路の整備についてお伺いをいたします。

６月に合併浄化槽の補助金について一般質問をいたしました。県の補助金がなくなった場合においても、市として補助を続けるというふうな答弁をいただいております。

しかし、この合併浄化槽の普及なんです、現実なかなか進まないようでございます。下水道や浄化槽設置にはおふろ場でありますとか、トイレ、台所といった家の中でも最もお金がかかる場所の改造が必要となることが一因と考えられます。高齢化が進み核家族化、独居等の現状は、さらに普及を妨げるものと思います。

先日の活性化委員会において、小規模集落問題を議題として意見を交わしました。その中で水道でありますとか下水、道路の舗装など、社会資本の整備も十分でない集落に、どうして住めと言えるのかというような意見がございました。全くその通りかもしれません。面積が４７０、約３平方キロ、人口が２万８，０００人、先月の広報で２３５人でした。広域に人口が点在をし、投資効率の悪い美祢市の課題と言えます。

そこで、生活環境、インフラの整備として、合併浄化槽の排水や、まあ、合併浄化槽が設置をされておらない場合とかも含めて、家庭の雑排水を流す水路の整備に

支援ができないかお伺いをいたします。

理由でございますが、都市下水や農業集落排水整備地区は、終末処理場まで管路が敷設をされます。また、合併浄化槽設置の場合でも、農業振興地域で農業基盤整備が実施をされ、その排水路が利用できる地域は問題ないと考えますが、それ以外の市街地や基盤整備のできていない農振地域等もございます。

下水道整備地域とそれ以外の地域との整合性を図る上でも、こういった制度が必要ではないかというふうに考えております。お考えをお伺いをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 安富議員の合併浄化槽の設置と生活排水の整備についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

一言で申し上げますと、市では現在、合併処理浄化槽に係ります補助事業を実施しております。こうした事業の趣旨はもとより、市民の皆様方の快適な生活環境づくりに欠かせないものであるがゆえであると認識しております。

議員、今御指摘になりましたように、生活排水路に関しましても、市民の皆様方の快適な生活環境づくりに直結をするものというふうに考えておるところでありまして、そうした施設整備に対して補助する制度につきましては、今後調査、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 安富議員。

○22番（安富法明君） 調査、研究がしていただけるという御答弁なんですけど、もう一つ前向きにと付け加えていただくとえかったかなあというふうにも思いますが、いろいろ調べてみたんですが、都市圏の中では多少こういった排水路の整備とかいうのも入ってくるようですが、現実には、今申し上げたとおりで、水路の整備というのが住民の生活環境を著しく害しているような場合もあります。

で、要綱等の策定等も必要だろうというふうにも思いますし、来年度予算のことを考えますと、今かなあという感じで、御提案を申し上げました。ぜひとも慎重に検討をしていただいて、期待に応えていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の自然保護と観光振興についてお伺いをいたします。

観光振興につきましては、これ先ほどの質問等でも詳しく出てまいりましたが、

重複はいたしますが、平成２３年３月に美祢市総合観光振興計画が策定をされています。この中で五つの基本方針、１８の基本施策が体系的に示され、自然環境の保全と観光振興について、具体的な取り組みが掲げられておる。

中でも世界ジオパーク登録は自然遺産を保護しつつ教育や観光資源として地域の振興に活かすというその基本理念が、美祢市の求める観光立市、交流拠点都市と合致するからだと考えております。野田内閣は財源なくして政策なしというふうに言われました。振興なくして保護なしと言い変えたらどうでしょうか。

この振興計画に先行する形で、市は秋芳洞の洞内照明をＬＥＤ化いたしました。洞内環境の保全に大きく踏み出しました。このことは、従来洞内におけるシダ類やコケ類の繁茂、洞内温度の上昇などを防ぎ、保護を重視する市の姿勢を示すことができました。他方、この照明施設は局部的にライトアップをし、洞内を鑑賞でき、振興に属する機能も併せ持っております。

１０月には山口国体が開催をされます。美祢市の掲げる交流拠点都市・観光立市も試される今年であろうかというふうにも思います。本市を訪れる方々に、ライトアップされた秋芳洞を見てもらえるようにできないものでしょうか。まさに、保護と振興が試されるときというふうに思っておるわけですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、秋芳洞の中は日本で初めて全ＬＥＤ化を実現をいたしました。これによりまして、今大変世間の注目を集めて評判がよろしいということで、入洞者の数が増えております。

さらには、今おっしゃっていただきましたように洞内環境の保全について、このＬＥＤ化が大きな力を発揮しておるというふうにも認識をしています。両方の意味を持ってＬＥＤ化をやったということでございます。

それと併せて、カラー、色つきの照明、ＬＥＤの、それについても実はこの装置設置をいたしております。というのが、御承知でしょうけれども石井幹子さん、光のデザイナーによります公共ファンタジーを、秋芳洞開洞１００周年の時に実施をいたしまして、非常な評判を呼びまして、日本全国に秋吉台のすばらしさを紹介できたというふうに思っております。

同様な形で、今、安富議員がおっしゃいましたように、大きな機会を通じていうことは、再具現化できますように、せっかく全洞をＬＥＤ化をするのであれば、それが後々、あとつけておけばよかったなあということになっても困りますから、安いコストでできますように、この設備はやっております。

これにつきましては、秋吉台の国定公園保全管理実施要領というのがございまして、学術専門家の意見を聴取をするということになっております。さらに、文化財保護法に基づきまして、文化庁に提出をする史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請、それから自然公園法に基づく、山口県に提出をする特別地域内工作物改築許可申請、これに学術専門家の意見書をつけるということで、国定公園内の中の国の特別天然記念物ということで、非常にいろんな許可申請を要するというので、これについてカラー照明に対応した装備の設置について、この意見書の中です了承を得ております。それによって設置をしたということでございます。この点灯につきましては、現在のつけております白色ＬＥＤのみとするということになっております。

また、洞内環境に対して環境調査をすると、ですからこのカラー照明を実行するときに、環境調査をすることとされておまして、現在、財団法人広島県環境保健協会にこれを委託しております。洞内の環境調査につきましては、自然保護の観点から、一定期間の調査期間が必要とされております。

ですから、私も市長として、せっかくあるものですから、早くあれをつけて、あのすばらしさを日本国内と言わず世界中に見ていただきたいというふうに思っておりますけれども、もうしばらく御猶予をいただきたいと思います。この委託しております広島県環境保健協会から結果が出てまいりますので、それを持って、また国に対しても申し上げて、点灯について許可を得るという形になろうかと思っておりますので、もうしばらく御猶予をいただきたいというふうに考えております。

また、文化庁の専門家の方が調査に秋芳洞に来られるということになっておったんですよ。しかし、ただ、東日本大震災の対応に今追われておるということもございますので、来洞時期が今未定になっておるということもつけ加えさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、カラー照明の短期間の点灯につきましては、再度、秋吉台国定公園保全管理実施要領による学術専門家の意見を聴取することとなり、そのうち意見書を添付をした各申請を行うということになりますので、この国体期間

中に本当は点灯したかったんですが、この国体期間中のカラー点灯は物理的、時間的に難しいという状況にあります。

しかしながら、カラー照明のイベント効果は非常に大きいというふうに考えておりますので、点灯時期につきましては、先ほど申し上げたあらゆる機関との協議等の状況も踏まえまして、早期に点灯できますように、全力を挙げて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 安富議員。

○22番（安富法明君） 合併して約4年目になってきておるわけですが、観光振興について、市長は合併協議会の事務局長をされておりまして、財政、それから細部にわたる協議事項について、十分に熟知をされております。新市のかじ取り役として、初代の市長になられてから、確実に観光振興に対する思いは遂げられつつあるように感じております。

しかしながら、これは合併前からずっと一緒だったんですが、当初、例えば国定公営に指定をされたら何かいいことが、メリットがあるんじゃないか。あるいは特別天然記念物に指定をされたら、地元の観光振興なりにもものすごく大きな効果があるんじゃないか。大きな期待があって、こういうふうな取り組みをされてきて現状があるわけなんです。結果としては確かにその知名度、肩書き、その冠をいただいた分はあったんだと思いますけれども、恐ろしく多くの文化財保護とか自然保護の立場で制約が加わりました。もらわんほうが、えかったんじゃないかという議論もいつも出ます。

しかしながら、我々が地元としてこの財産を未来に大切に受け継いでいかなければいけないというのも事実ですし、やはり保護を優先して取り組まなきゃいけないというふうに思っておりますが、何もしちゃいけないということで、あれを特別天然記念物国定公園を枕に、ただ地域が疲弊するだけでは、討ち死にするような話には私はならないと思います。先ほど申し上げましたように、ジオパークの理念が美祢市の観光振興の理念と合致するよということは、そこにあるんだろうというふうに思うんです。

L E Dを設置したのも、もちろん国の財源でしましたということは、市長も言われますが、その元は、やはり課題として抱えていたものを議論しながら、これは何

が何でも優先的にやらなきゃいけないという市の姿勢があるからこそできたわけ
で、それによって洞内の先ほど言いましたように、洞内環境は著しく改善されて
きたのも、また事実だろうというふうに思うわけです。で、そのことと、やはり今
言われましたように短期のライトアップと言いますか、カラー照明灯の実施による
振興策もやはり併せて、許可がいるのはわかるんですが、やっぱりお認めになって
いただきたい。

実は、もっと早くこの件は国体が実施をされるのは、もうずっとわかっていたわ
けですから、申し上げたいなというふうには思っていたんですけども、逆効果に
なってもなあというふうな思いがありまして、でも、いつまでたってもそういうふ
うな声が聞こえません。担当に聞いてみても、いや、実はというふうな、返事が非
常に重いものですから、きょう改めて取り上げてみました。

市長言われるように、市長の思いも恐らく同じように受け取りましたので、せっ
かくの機会を逃したなという気はいたしますが、もう、なるべく早期に美祢市とし
ての今の状況等も、あるいは今からの取り組み等も併せて、深い御理解をいただき
ながら、認めていただけるような対策と言いますか、積極的に講じていただきたい
というふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

この件はこれで終わりました、次に、3番目の郷土愛を育てる特色ある学校教育
についてということで、質問をいたします。

これは通告書には、答弁を市長並びに教育長さんをお願いをしておったんですが、
打ち合わせをしておりましたら、教育長の答弁でという話でございました。まあ、
いずれにしても、お聞きになられもしお答えいただければ、市長も考えておいてい
ただけたらというふうに思っております。

市長は以前、子供たちと言いますか若者が就職等で市外へ出ていくことは、これ
はやむを得んと。けれどもいつの日か必ず、またふるさとであるこの美祢に帰って
きてほしいというようなことを言われたように記憶をしています。

情報が瞬時に世界を駆け巡る今日、こういう時代にあって、就職の機会や娯楽の
機会と言いますか、所得の格差などいろんな理由により、若い人が都会へどうしても
出ていきます。

しかし、都会の生活には人間関係の難しさでありますとか社会の煩わしさがあり
ます。ふと思うときに、両親のこと、友達のこと、遊んだ山や川のこと、あるいは

ともに頑張った小学校や中学校時代のこと、こういうものを思い出します。市長の言われるように、いつの日か帰ってきてほしいというふうに私も思います。

まちづくりには、これも市長いつか言われましたが、まちづくりには三つのものがあるとよく言われます。若者とよそ者とバカ者、よく言われますよね。者というのは人間のほうの者ですが。もしリターンする若者が、仮に位置づけをするなら私は美祢産のよそ者、要するに市外に出て行って、あるいは都会に出て行っているんな知識や経験をして、で、帰ってきてくれて、この市のためにいろいろとまた違った意味で見方で貢献がしてもらえる人材だというふうに、そういうふうなことを考えます。

そこで、お伺いをいたしますが、嘉万小学校は平成5年に秋吉台で行われました自然公園大会のイベントとして、以前取り組んでいた鼓笛隊をマーチングバンドに町長の一声で変更いたしました。約1年猛特訓をいたしました。自然公園大会に來られました皇太子ご夫妻の前で御披露をして、大変好評を得ました。

当時、私最初から見ておるんですが、本当、子供たちの能力というものはすばらしいなと。大人だったらとてもあんなには1年で、あれは楽器を演奏しながら演技しなければいけないわけですから、その両方を一度にやらなければなりません。大変な努力があったというふうに思います。また、全国大会などにも出場した経験もございます。このような、一つの特色のある教育があります。

市内の学校では、それぞれ特色のある学校教育に取り組んでおられます。これらのことは、ふるさとを思う心を育てる教育につながっていると、私は考えております。マーチングバンドの活動、練習、指導者、それからユニフォームなどの更新とかにはかなりの経費を必要といたします。生徒数が減少する中で苦労しながらの活動には、やはり行政のそれなりの支援が必要じゃないかなと。これは嘉万小だけには限らないんですが、市長よく言われる、市の基本方針にも掲げられております人づくりにも深くかかわるものというふうに感じております。まあ、今後のこういうふうな特色のある学校教育のあり方、あるいは行政の支援について、どういうふうにお考えかお伺いをいたします。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 安富議員の郷土愛を育てる特色ある学校教育についての御質問にお答えをいたします。

美祢市においては、みずから力をつけ、夢・希望・誇りを持って、21世紀を生き抜くいきいき美祢の子の育成をめざして学校教育を推進しているところでございます。

とりわけ地域の特色を生かした教育活動を展開する中で、ふるさと美祢を愛する児童・生徒を育てることは極めて重要なことであります。

御指摘のとおり嘉万小学校のマーチングが、学校の特色ある教育の一つとして長年受け継がれて、その中で子供たちが努力することや仲間と協力することの大切さなど多くのことを学び、また、地域の行事等にも参加することで地域の方々に喜ばれていることは、まことにすばらしい取り組みとして高く評価されるべきものであります。

ほかに、秋吉小学校の草炎太鼓、別府小学校の梨下村塾、これは梨づくりでありますけれども、川東小学校の愛鳥学習等、多くの学校が地域の特色を生かした教育活動に積極的に取り組んでいるところであります。

このような特色ある学校づくりを促進するためには、地域人材活用事業やコミュニティ・スクールの事業に取り組むとともに、体育・文化芸術活動の振興にも努めているところでございます。

なお、お尋ねのような学校の特色ある取り組みに対して、今後どのような支援を行うかにつきましては、現在のところ何も決まっているわけではありません。嘉万小学校のマーチングバンドを含め、各学校それぞれの活動状況や市の行政評価等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後とも、地域の特性を生かした郷土愛を育てる教育を推進し、ふるさと美祢を愛する児童・生徒の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 安富議員、嘉万小のマーチングバンドはすばらしいですね。私も市長になりまして、学校給食、どういうふうなものを皆さんがどういうふうな食べ方をしておるのか知りたくて、一緒に食べに行ったんですよ。お金払いましたけどね。嘉万小に行きましたね。嘉万小に行ったとき、ちょうどマーチングバンドの練習をしておられました。学校規模は小さいですね、児童数は少ない。あの少ない中で、非常にすばしかったですね。

先ほど秋芳洞のLED化のこともさっきも御質問の中にもありましたけれども、なぜ私がああいうふうなことをしているかという、キーワードというか、一番大切なことは、やはり誇りだろうと思っています。この美祢市に住んでおること、美祢市に生まれたこと、これを誇りに思えない人たちが住んでいるところの振興はないというふうに思っております。

ですから、さっき秋吉台が国定公園、秋芳洞が特別天然記念物とか、それが足かせ手かせという言葉は変ですけども、いろんな制約がかかるんで、かえってどうだったかなという意見もいろいろあったというふうにおっしゃいましたけれど、やはり国定公園が美祢市の中にある、国の特別天然記念物が美祢市にあるということが、いかに新生美祢にとって大きな宝であるかと、誇りであるかということですね。

ですから、それを大事にして、だから言葉として使わせてもらうというのは語弊があるかもしれませんが、その貴重な財産を使って、この地域の誇りにしたい。このことは今、美祢市の基本計画の中の大きな柱である人の育成にもつながっている。子供たちが誇りを持って育ててくれて、いつの日か世界中に羽ばたいてくれてもいいです。いつの日かこの美祢市を思い出して帰ってきてくれる時があればいいなということを申し上げたけど、それは、やはり自分が生まれ育ったところに誇りがないと帰ってきません。どうかしようという気にもなりません。

ですから、そのことも含めて、今の交流拠点都市・観光立市も行っております。で、直接的に今の嘉万小学校のマーチングバンドのように、小規模校で、平成5年だったですかね、皇太子殿下が来られたときに眼前で、その演奏をお見せをしたということがことの始まりだと聞いております。その後本当の御努力を重ねられて、歴代の校長なりとか地域の方の支え、そして何よりも子供たちがこの伝統を守っていくという思いでやってきたのが今だろうと思っています。

ですから、このことにかかることは、楽器も高いですからお金もかかりますし、いろんな着るものとかもかかりますけれども、何のために皆さんからの市税を使うかということが、今生きている我々だけの者じゃないです、この美祢市は。やはり次につなげていく、その次につなげていくというのは大きな我々の今生きておる使命だろうというふうに思っておりますので、そのことにおいても、今の嘉万小のマーチングバンドを含めたいろんな取り組みを、各地域の学校なり地域でもしてもらっています。そこに投資をしていくというのは、市民の方の御理解が得られるとい

うふうに私は思っておりますので、そのことでお答えにしたいというふうに思います。私の今の回答お聞きになったら、私のこれからやろうとしていることがわかりだろーと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 安富議員。

○22番（安富法明君） 大変よく理解をしていただいておりますなということを感じることができました。

大変時間が残っておりますけれども、これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。馬屋原眞一議員。

〔馬屋原眞一君 発言席に着く〕

○1番（馬屋原眞一君） 政和会の馬屋原です。一般質問順序表に従いまして、一般質問を行います。

平成20年3月20日に美祢市・美東町・秋芳町の一市二町が合併いたしまして、早3年6ヶ月が過ぎました。

村田市長は、新市誕生の初代市長として多くの市民の皆様の期待と支援により就任されました。市長のマニフェストは1、財政の健全化。2、観光事業を基軸に特産物開発と農林業、商工業の振興。3、新市一体感の醸成。4、生活重視の環境整備。特に全市的にミニバス運行の実現、保健福祉の充実、子育て支援。5、地域審議会と庁内外の政策プロジェクトチームを設け、市民協働のまちづくり体制の確立。6、企業感覚による行政運営の確立の大きく分ければ6項目の柱であります。

これらの公約を見事に美祢市総合計画に反映し、市民が夢・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市美祢市を基本理念とされ、交流拠点都市・観光立市の創造を目指し、今日まであらゆる努力をされ取り組まれたことに対し、心より敬意を表します。

振り返ってみますと、特に多くの市民の皆様が心配した財政の健全化については、当初20年度4億4,500万円の収支不足を生じ、この状況は3ヶ年間財源不足と計画をされていましたが、村田市長には期待どおり見事に解決され、今や合併当時の杞憂は何だったかという思いです。つまり基金取り崩しをしなかった効果は

１０億円であります。市債も合併当時３５６億９，０００万円が２０年度末３１８億４，０００万円でありますから、３ヶ年間で３８億５，０００万円が減額されました。

行政サービスを執行するには、財政基盤が盤石でなければ継続したサービスの提供はできません。観光会計も１６億円近い累積赤字も、残すところ数年で解消できるところまでに健全化されました。特に、行政改革や生活環境整備にも力を発揮され、２ヶ年連続で発生した災害に対しましても迅速に対応され、安全で安心できるまちづくりは見事なものがあります。

さて、村田市政の１期目は順調に推移しており、油絵で例えればデッサンが書かれ、いよいよ色塗りが始まりました。村田市長はこれから先、どのような色塗りをされる所存かお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 馬屋原議員の市長の公約の検証と美祢市総合計画実現への意欲についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

私は、市長就任以来、一貫をして市民の皆様が夢・希望・誇りを持ってお暮しができる新生美祢市の創造に最大限の努力をしていくという強い信念のもとに、住民の福祉向上を常に念頭に置いた市政運営に、誠心誠意取り組んでまいったつもりでございます。

先ほど馬屋原議員が、御質問の中でもおっしゃいましたけれども、前回の選挙時に約束をさせていただきました、いわゆる公約についても、この揺るぎない信念のもとに着実に実行させていただいております。このことにつきましては市議会の皆様をはじめ、多くの市民の皆様の御理解と御協力のおかげであるというふうに理解をしております。深く感謝を申し上げる次第でございます。

議員が言われますように、私のマニフェストの内容は、平成２２年３月に策定をいたしました本市、新美祢市の第１次美祢市総合計画に大きく、色濃く反映をされております。従いまして、いわゆるＰＤＣＡサイクル、プラン（計画）、ドゥ（実施実行）、Ｃチェック（検証）、そしてアクションそれを踏まえたうえで改革・改善を行っていくという行政サイクルの中で、当然、評価・検証をしていく必要があるというふうに思っております。

そこで、私自身マニフェストをさまざまな視点から検証しているところでありま

すけれども、その一例を申し上げますと、まず、住民サービスの向上、住民の安全・安心の確保、この観点から申し上げますと、まず、きょうもMYTでこの議場を映していただきまして、広く全市民の方に、お宅のほうにこれを流していただいておりますけれども、ケーブルテレビ未整備地域でありました秋芳地域のケーブルテレビ整備、MYT自主放送の市内全域化、そして交通不便地域の解消を目的いたしましたミニバスの運行など公共交通機関の整備、そして非常備消防組織の部隊装備の充実など、積極的に実施をしまいったところであります。

また、人づくり、地域づくりの視点からは、次世代を担います子供たちのために、学校施設の耐震化率の向上をはじめとします教育環境の整備・充実、それから地域の活性化によります誇りの持てるふるさとづくり・地域づくりを直接支援を申し上げたいということで、ふるさと応援未来創造交付金事業を、美祢市独自の事業として創設いたし、実施に至ったところでございます。

観光交流の促進の視点では、日本初の洞窟内照明の完全LED化、黒谷人工隧道を三億年のタイムトンネルの整備など、積極的な設備投資、活発なPR活動を展開をしまいいりました。このことは、必ずやこの先行投資は、この美祢市の将来の振興につながっていくものというふうに確信をしております。

さらに、産業振興の視点では、産業振興条例、これを制定、施行いたしました。農業、商工業振興の諸施策を展開をしまいいってきたところでございます。

最後に、効率的で開かれた行政の実現という視点、先ほど馬屋原議員、御質問の中でおっしゃっていただきましたけれども、あらゆることをやってみりました。この行財政基盤が、家では土台になりますので、これが確立しっかりしたものでない限り、幾らきれいごとを言っても砂上の楼閣、傾いていく城にしか過ぎません。

ですから、行財政基盤をいかにしっかりしたものにすること、我々、新美祢市が旧一市二町を合併するときに非常に大きな、最大の課題でありました。先ほど質問のときも申されたけれども、その合併の時点では、合併後3年間は大幅な単年度の赤字を生じるという計画、計画という言葉を使うと語弊がありますが、そうならざるを得ない状態で合併をしたということは御承知のとおりでございます。

ですから、この行財政基盤をいかに構築していくかということに、私は腐心をいたしました。平成19年度決算と平成22年度決算見込みとを比較いたしますと、現在人件費総額を2億5,000万円削減いたしております。この財政力指数、こ

れは平等にフラットな立場で国が判定をするものでございますけれども、財政力指数も非常に大きく改善をされてきておる。あらゆる財政分析指標が改善されてきておるということで、皆さん方にお約束したことがある程度は果たして行けておるかなということは考えております。

しかしながら、まだまだ道半ばでございますので、議員の方々、議会の方々、そして市民の方々の御理解を得ながら、市の職員、その行財政基盤を確立するという、血の汗をかく、涙を流すということを、実際にやらないとこれは確立できませんので、まだまだ気を抜いてはいけなと、手を抜いてはいけなということだろうというふうに思っております。

また、透明度の高い行政実現のために、市長と語る未来創造まちづくり座談会の開催、市民の皆さんが市政に参画できるようパブリックコメント手続き制度を定めるなど、行政情報の提供と住民の皆さんからの意見聴取、このことに努めてまいりました。

振り返ってみますと、実を結んだものもあります。種をまいたばかりで、今、芽を吹こうとしたものもあります。また、いまだ道が半ばのものもあります。現時点での評価は分かれるであろうというふうに思っております。すべてが良しと私も思っておりません。いろんな観点から見れば、まだ足りないことがいっぱいあると思っております。

しかしながら、地方経済、地方自治体、我々のような特に中山間の少子高齢化が進んだこのような地、そしてきょうも台風が、今通り過ぎて東海地方に今上陸せんとしておりますけれども、大規模災害はここ数年、過去の日本人類の経験がなかった頻度、また規模で襲ってきております。この災害などを背景といたしまして、さらに厳しい経済、財政環境下にある。さらにこの厳しさは増してくるということを、今後においても絶えず考えながら検証評価をしていく必要があるというふうに思います。その上で、諸施策を確実に実行していった、安全・安心で夢と希望と誇りを持って、お暮らしができます交流拠点都市美祢を実現していく、大きな責務が私にあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 馬屋原議員。

○1番（馬屋原眞一君） 只今の市長答弁では、聞き方によっては2期目も出馬され、

美祢市のかじ取りをされるように受けとめられるが、明快な答弁ではなかったのも、後ほど答弁を願いたいというふうに思います。

先ほどは市債について触れましたが、合併時、旧美祢市が持っていました、家庭で言えば貯金である基金が31億5,000万円ありました。当初計画では、先ほどもありましたように、3ヶ年で10億円財源不足で取り崩す計画でありましたし、さらに予期しないゲリラ豪雨災害が2ヶ年連続で発生し、復旧工事等で財源確保に御苦労されたことと思いますが、取り崩すどころか、逆に21年度末は38億5,000万円と7億円増額されております。

このことは財政コントロール上手な市長ですから当然ではありますが、将来を見据え、必要な投資はぜひ投資していただき、市民サービスのための社会資本の充実が果敢に進めてほしいと考えます。

さらに、市長の公約でありました二つの病院の存続は、市民皆様にとって最も大きな要望でありますので、存続をいかにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 馬屋原議員の二つの病院の存続についてお答え申し上げたいと思います。

この二つの市立病院につきましては、私が市長にならせていただく前に、本当にいろんなところを歩かせていただきまして、お声をちょうだいいたしました。お年を召した方が多い。少子高齢化が進んで、そして過疎化が進んでおる。470平方キロを超えておるこの広大な市の面積の中で、足がない。車が運転できない。病院に行くことがなかなかできない。美東病院がなくなると我々は生活できない。市立病院がなくなると生活できないと、随分お聞きをいたしました。

ですから、私はこの二つの公立病院を3万を切るこの美祢市が支えていくというのは本当に大変だというふうにわかっておりました。私も財政畑をやっておりましたので、この困難さというのは、本当に実感をしておりましたけれども、しかしながら市民の方に夢と希望と誇りを持ってお暮しをいただく安全・安心を御提供を申し上げる。この上において、この二つの公立病院を守っていくということがいかに大切なことかということ、逆に思い知ったということもあります。ですから、この二つの病院を必ず存続させていくという固い信念のもとに、大きな政治的判断がありました、これは。

これを、一方を休止するとか廃止をするということになりますと、財政的には非常に、この新生美祢は楽になりましたけれども、この二つの公立病院を支えていくということは、非常に高度な政治的判断を必要といたします。

しかしながら、今申し上げたように、その思いのもとで、必ずやこの二つの病院を存続させていくことを決断をいたしました。これによりまして病院事業を持続安定したものとするためには、医療の質の向上と経営の効率化を図り、起立的かつ一体的な運営を推し進めることが必要であると判断をいたしましたところでございます。幾ら思っても実行しなくては何もできませんので、まず始めたことが、市長就任後いち早く病院事業の経営健全化に向けて検討に入りまして、諮問機関である美祢市病院事業あり方検討委員会を設置をいたしました。さらに庁内に美祢市病院改革推進本部を設けました。

さらに、平成22年4月からは二つの市立病院に対し、地方公営企業法を、全部を適用いたしまして、完全な地方公営企業体として発足をさせ、統合経営に移行させました。こういうふうなことを経営形態の見直しや診療科目の再編拡充など、着実に市民のために取り組んでまいった思いであります。

また、二つの病院の持つそれぞれの強み、良さを十分に市民の皆様が利用していただくことができますように、より質の高い医療が受けられますよう、これも私が公約として申し上げておったことでございますけれども、二つの病院間にシャトルバスを只今走らせております。

このような取り組みの結果、病院事業の経営状況は、平成19年度と平成22年度の決算ベースで、ですから合併直前と前年度の末の決算ベースで比較いたしますと、経営の判断指標であります計上経常収支比率、これは数字が大きいほどいいんです。100%がいいですね。これが10.2%向上いたしました。合併直前に89.4%であったものが、平成22年度決算時に99.6%、ですから数字にすると10.2ポイント向上しております。この数字は県内の公営企業、公営病院を皆持っておられますけれども、自治体が、県内で2番目に高い数字です。ですから2番目に経常利益はいいと言われて結構だろうと思います。こういうふうなところまで今持って行っております。また留保資金の残高は約6,500万円増加をしております。

一方、病院の借金である起債残高を約5億7,900万円減少させました。この

ように安定的で、持続可能な経営に導くことができいております。

しかし、先ほど申し上げた市全体の経営と一緒にございます。気を抜いてはだめ、手を抜いてはだめ、病院のスタッフとともども市の行政職員を含めて、私は先頭に立ってこの厳しい環境の中を、さらに健全化を進めていきたい。市民にとっての安全・安心を守るために頑張っていきたいというふうに考えております。

このことは、山口大学附属病院、それから地元医師会を始め、多くの関係機関の御協力、病院長を初め病院スタッフの皆さんのたゆまない御努力と御協力、そして何よりも市議会を始め、市民の方々の御理解、御協力があったと深く感謝申し上げますところでございます。

以上のとおり、私といたしましては、住民の皆様が安心してお暮らしをできますよう、今後とも二つの市立病院の持っている使命を大切に守っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 馬屋原議員。

○1番（馬屋原眞一君） 最後の質問ですが、観光立市交流拠点都市ということで、市長に御就任以来、精力的に秋芳洞に投資なされ、観光会計はあと4年で累積赤字はなくなる見通しですので、今後は6次産業振興が重要だと思います。1次、2次、3次産業を合計すれば6次産業となります。各々の産業振興が最も重要であります。

そこで市長は6次産業化振興と併せて2期目は本当に正念場であります。住みよい美祢市づくりと市政のかじ取りの覚悟のほどをお尋ねいたしますので、気合いを入れて御答弁いただきますようお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは馬屋原議員、気合いを入れて答弁をさせていただきます。

まず、冒頭申されました産業振興の今後の取り組みについてお答えをしたいと思います。

産業は市民の暮らしを支える基盤でありまして、産業の振興は地域の経済活動を活性化をさせます。また、地域に活力をもたらせます。市民生活を向上させるエンジンの役割を担っております。私の重要政策の一つであり、美祢市総合計画にも重要施策として位置づけておるところであります。

そのために本年３月、事業者みずからがその発展を切り開いていけるよう、地域ぐるみで産業振興に取り組む必要があることから、産業振興条例を制定し、この４月より施行いたしたところであります。

議員御質問の６次産業化振興でありますけれども、生産から加工、販売などサービス業が連携をする６次産業化の取り組みは、新産業、新しい産業の創出や地域ブランドの開発・確立だけにとどまらず、この美祢地域内で生産から加工・販売まで完結するシステムであること、つまり投資をしたお金が、地域外に漏出、漏れ出すことなく地域内で循環をすることから、地域活性化に大きく寄与するものというふうに考えております。

従いまして、このことは総合計画、産業振興条例に明文化をするなど、市の重要な施策の一つであります。今後は６次産業化の推進、振興にとどまらず、総合計画、産業振興条例に基づきまして、事業者、関係団体及び市民と一体になって、市内産業の国際競争力をも視野に入れて、総合的に産業振興の推進に努めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、もう一度気合いを入れます。２期目の市政のかじ取りの覚悟ということ、今、最後にお伺いになりました。気合いを入れて答えてほしいということでございました。

私は、新美祢市の初代市長といたしまして就任をいたしました。市民の皆様の不安の解消、そして山積をした問題の解決に誠心誠意取り組んでまいりました。問題を一つ一つ解決をしていけております背景には、市議会の議員の皆様、それから多くの市民の皆様の御理解と温かい御支援があったことは言うまでもありません。改めて厚く御礼を申し上げるところでございます。

さて、先ほども申し上げましたけれども、地方自治体を取り巻く環境、特に我々市なり町のように地方自治体を取り巻く環境というのは、本当に厳しくなっております。これは机上で厳しいという字を書くだけではありません。本当に今我々がおかれておる環境というのは厳しいものがあります。恐らくかつてこの地方自治制度ができてから、これほどの厳しい環境化に至ったのではないと思っております。

ましてや、このたび東日本大震災がありまして、日本の国力、国体そのものが今根本から揺らいでおる現状がある。それもありましてこの厳しさに輪がかかっておるということは言うまでもない状況であります。

本市は、何度も申し上げるけれども中山間の高齢化が進んで、少子化が進んでおる典型的な過疎の市です。そして中山間特有の多くの問題を抱えております。こうした状況下ではありますけれども、私は市長として、先ほど申し上げた厳しい環境があるからしょうがないよと言うつもりはございません。だからこそ、知恵を絞って、市民の方が夢と希望と誇りを持ったこの美祢市をつくりあげていく必要があるということ、強く思っておるところでございます。

市民の皆様の幸せを願う気持ち、幸せをもたらしたいという強い気持ちは偽りはありません。この信念を持って私は今仕事をさせていただいておりますし、自負心がございます。幸い、私には気力・体力も横溢であります。頑張る思いも強く持っております。議員の皆様、そして市民の方々の御理解が得られるのであれば、引き続き市政のかじ取りを促していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 馬屋原議員。

○1番（馬屋原眞一君） 市長の力強い御答弁をいただき、美祢市の将来に明るい希望が持てます。

私ども政和会議員はむろんのこと、議員の大半は市長の政治的手腕に対する評価は大きく、心から御支援をいたしますので、健康に十分な管理をされ、来春以降も再度お互いに本議場で美祢市のため議論することを誓いまして、質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君） これにて通告による一般質問は終結いたします。

以上を持ちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは、先に会派代表者会議を2時15分から、そして全員協議会を会派代表者終了後に開催いたしますので、お集りのほどお願いいたします。

午後2時04分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月21日

美祢市議会議長

永山哲朗

会議録署名議員

荒山光弘

〃

柴崎修一郎